

日本生物學會誌

第 23 号



日本生物學會

1986年 12月8日

第 23 号

も く じ

戸田盛康：環境論論争における「主体」の行方 —— 生態学と環境概念 ——	817
奥野良之助：魚 陸に 上る (15)	841
海を渡った浜名湖ウナギ：アメリカ的人間達	847
半仙半魚：偏見と独断 (9)	850
奥野良之助：金沢城明け渡し異聞 —— 金沢大学総合移転始末記 ——	853
生物学誇大辞典：カモ	840
編集局 だより	857

環境論論争における「主体」の行方

—— 生態学と環境概念 ——

戸 田 盛 康

……いずれにしても、環境の観念論的理解は、客観的実在としての環境の分析の道を閉ざしてしまふ。したがって、生物と環境との関係の科学的な分析を不可能とする。このような立場の導入は、客観的な科学である生態学にとっては、まことに迷惑なことである、といわざるをえない。¹

(渋谷寿夫)

……私としては実際の仕事をとおして、自分の環境観の有効性を主張したのです。しかし相手側では具体的な生態学の研究で、その環境観の有効性を実証することはありませんでした。…… 私たちは自然科学者であり生態学者なんですから、したがってどういう環境の哲学が、具体的な研究の推進力になるのかどうかという、そのつながりを明らかにしないで、哲学的な環境論だけに終始したのでは、不毛であるというのが私の考え方です。²

(沼田 真)

はじめに

今日、様々な科学において広く環境という言葉が使用されているが、環境概念についての基本的な理論的考察は、ほとんど行なわれていない。それは恐らく、環境という言葉が日常言語と科学言語の間あたりに位置し、一種の自明性に埋没しているからかもしれない。しかし、この自明と見られるような概念こそ、実はその科学の基底を垣間見させるものである、と考えられないだろうか。取り分け“対象とそれを扱う人間とを同時に考える”立場から科学について考えようとする時、そうした概念を明るみに出すことは、きわめて重要なことと思われる。たとえば、環境概念は、相補的に主体概念を前提するものだが、諸々の科学における主体に対するひそかな意味付けの内に、その科学の本質的な性格が隠されている、と考えられるのである。

周知のとおり、従来から環境の種類分けや環境要因の発見は、熱心に追求されてきた。しかし、それが生物すなわち「生きる主体」との間でいかなる関わり方をしているか、というこ

とになると必ずしも明らかではない。あるいは、もしその生物と環境との関係がいかにも貧弱なものに感じられるとするならば、生物と環境との関係が貧弱なのではなく、それを認識するわれわれが貧弱なのだ、と言えないか。

そこで、この小論においては、生態学上のかつての論争を通して環境とそれに相関する主体について再考し、その後可能ならば、そこから導かれる生物科学における一定の視座を明らかにしたいと思う。

1 諸科学における環境概念

19世紀後半、社会学、地理学、生物学、心理学などが、近代科学として形成されていく過程で、それぞれの分野が互いに影響を及ぼし合いながら、今日の環境概念を析出してきた。その流れを概観するならば、19世紀においては環境決定論的、物理的客観主義的であった環境概念が、20世紀に入って主体と環境の相互作用的、生物主体的なものに変換されていったと見られる。この転換は、分野によって遅速はあるものの、おそらく科学全般にわたる20世紀における普遍的な流れであった、と言えるかもしれない。すなわち、対象のあり様は、それを認識する主体との関係を含めて考えねばならない、とする認識である。であるならば、今日問題にされなければならないことは、主体の側面をいかに取り入れて位置づけるかという広い意味の方法論に他ならない。

さて、環境 (environment) とは一般に人間を含む生物をとりまく外界をさすが、今日の理解では、生物を中心にしてその生物の生存、生活になんらかの関係をもつ事物、条件の総体を環境と呼んでいる。その生物と無関係な外界は、外囲 (surroundings) であって環境とは言えない。したがって、同一の外界であっても、生物の種類が異なればその環境は同一ではない、と考えられるのである。よく言われるように、同じアフリカのサバンナであっても、ソウにとつての環境とアリにとつての環境は同じではない、という訳である。

生物科学では、環境を無機的 (あるいは非生物的) 環境と有機的 (あるいは生物的) 環境とに大別し、前者には気候的条件 (光、温度、水分、空気など) と土壌的条件 (土壌の物理的・化学的性質) が含まれ、後者は生物的条件 (食物、敵、隠れがなど) をさす。社会科学においては、生物科学でいう環境を自然的環境といい、その上に社会的、文化的環境を重視する。これは、人間関係から政治経済、さらに社会慣習、道徳などまでをも含むものである。

また、医学あるいは生理学において、かつてベルチール³⁾が唱えたように、生物体の外部の環境に対して、生体内の細胞や組織を取りまく体液の状態を内部環境ということも可能である。

こうして分類された環境を環境決定論的ではなく、すなわち人間や社会や生物に環境が一方的に制約を加えるというのではなく、主体としての生物や人間が環境を相互作用的にとら

えるのが、今日の考え方である。もちろん、この環境概念は、主体-環境相互作用的であると言っても、環境というものを主体の外にある実在とみなすということに変わりはない。しかし、主体と環境が相互作用をするということとは別に、主体の中に環境がその主体独得に内面化されるという場合も考えられる。そこで、特に心理学においては、前の客観的環境とは別に主観的環境を想定し、それを心理的環境あるいは行動環境と違って区別することもできる。

外部の環境すなわち実在としての環境と、心理的な内的環境すなわち主体にとっての環境の心象とを区別し、生物学の立場からその連関を明らかにしようとしたのは、フォン・ユクスキュル⁴であった。生物はその構造と機能と制約を受けて、その生物特有の環境の内容と意味をもつというユクスキュルの環境世界説は、広く他分野への影響力を有し、特に人間科学への影響は多大なものがあつたとみられる。

さて、結局のところ、今日の諸科学における環境概念に共通している考え方は、次のようにまとめられるだろう。環境とは、その科学で扱う主体に対して何らかの関連をもち、主体と相互に作用し合い、その主体にとって一定の意味をもった外界の事物、条件の総体である。ただ、総体と言っても、それが単に外界の事物、条件の寄せ集めのものもあるし、主体-環境系と呼ぶような一つのシステムを形成していると考えられるもの、さらには、主体と意味的な連関をもった統一的世界をなしていると考えられるものなど、相違は多分に存在する。

こうした環境概念の内容とその相違を解き明かすには、主体概念の検討が不可欠である。いわば、環境とは何かという問いは、主体とは何かという問いと相即的である。ところが、実状は、環境という言葉を自明な概念として使用し、それ故に主体概念の特別な検討はしない、という事態が一般的になっている。それどころか、主体（人間や生物など、また個体であったり集団であったり）の明確な指示がないまま、環境の分類や要因の記述がなされる⁵。つまり、環境とともに主体も自明性の中に埋没し、もう掘り返す必要がないようにみなされる。いや、そういうこと自体がやみに包まれるのである。そして、それこそが“科学的”ということになる。物理的客観主義的であった環境概念が、主体と相互作用的なものに転換したことは、生物科学として一歩前進であったにちがいない。だが、そもそも主体を無自覚に導入することになれば、結局はその主体の意味の空どう化を来たすことになってしまわないか。⁶

いずれにしても、諸々の科学における環境の分類と環境要因の主体との環境関係の分析などから、その科学がいかなる基盤、方法論をとっているかを判断することができるにちがいない。たとえば、無機的環境を重視するか、それとも有機的環境を重視するか。環境からの影響を第一と考えるか、相互作用の系という考えをとるかなど。また、その時主体を何にとっているか、個体か集団かあるいは何かその他の実体か。さらにこれが一番重要なことであるが、一体それが主体である由縁をどこに求めているか、などである。

2 生態学における環境論争

生態学 (ecology) は、1860年代にヘッケルによって、生物と環境との関係の学であると定義された、生物学の一分野である。もちろん、その科学がヘッケルによって創始されたというのではなく、生態学の前史は博物学としての長い歴史を持っている。博物学は、19世紀半ばはダーウィンによって一つの頂点が形作られ、そこに開かれた新たな地平から Oecologie が分離されたのである。それは、多分に生理学的色彩の強い生物学として、いわば実験生物学と野外生物学との両方にまたがる形で出発した。⁷そして、その環境概念は前節で述べたように、当初は環境決定論的な傾向であったが、後には相互作用的な考え方に転換して今日に至っている。現代の生態学は対象、方法ともきわめて多様であり、一概にその性格を述べることはできないが、1950年代からの生態系 (ecosystem) 概念の流行はめざましく、その環境論への影響は多大なものがあつた。つまり、生態系概念の規定によって、環境は生態系の構成部分に成り下がり、すなわち生物的要素に対する非生物的要素として位置付けられ、その範囲内で定着することによって、環境概念はほとんど明証的な概念として扱われるようになった。したがって、環境概念と相補的である主体概念は、細密な実証的議論と非専門家にも受け入れられた生態系概念に隠れて、今日その姿を見ることができない。

ところで、1950年代半ばごろは、おそらく戦後日本の科学研究全般において一つの曲り角であつたかもしれない。戦後経済の復興とともに、政府の科学政策も積極さを増し、研究費の増大や欧米からの情報の流入などがめざましくなつた。⁸“ペンとノート”だけの研究から抜け出して、早く欧米の研究水準に追いつこうという希望が、多くの科学研究者の心をとらえたことだろう。実効のあがらない議論で時間をつぶすより、まずは実証研究を積もうではないか——そんなムードが学界を覆つたであろうか。しかも、生物学界では多くの研究者を巻きこんだ「ルイセンコ論争」がとん座し、⁹研究者の脱イデオロギー化を醸成した。理論過剰によつてつまづきたくない、イデオロギー的な論争に巻きこまれたら損だ、という意識が広く研究者の中に生じたにちがいない。こうして、脱イデオロギーというもう一つのイデオロギー、無自覚なイデオロギーが登場した。生態学における環境論争は、ちょうどその転換点あたりで行なわれたのである。

生態学上のこの環境論の論争は、1953年に出版された植物生態学者・沼田真の「生態学方法論」¹⁰が直接の発端であり、それに対して動物生態学者であり生物学史家である渋谷寿夫が反論¹¹を加えるという形で展開された。もちろん、この二人だけが論争し合つたという訳ではないが、双方の意見の強い主張者として両者は数回の記事上のやりとりと、たった一回だが直接の討論¹²(1954年4月)を行なつている。しかし、この論争も多分にもれずすれ違いに終り、1960年に渋谷が「理論生態学」¹³に自説をまとめた形で発表し、論争は事実

上消滅した。

この環境論論争における一つの重要な概念は、生物の自己運動という考え方であったが、この「自己運動論」も1953年に論争が展開されている。進化における生物の「自己運動」を主張する井尻正二と徳田御稔に対する、「自己運動」を批判する八杉龍一との間で行なわれた論争がそれであり、これは「ルイセンコ論争」を背景として起こったものであった。¹⁴そしてこの論争における井尻と徳田が環境論論争における渋谷を支持し、八杉が沼田を支持するという関係になっていたのである。科学史家・中村礼真里によれば、この環境論論争も、当時のルイセンコ理論における民主主義科学者協会（民科）生物部会内の“正統あらし”の一つということになるが、しかし、この両者の環境論はそれ自体で充分検討に値する内容であり、日本においてこれだけ深く環境概念を追究した例は、他にないと言えるのである。

結局、生態学における環境論論争はすれ違いに終わったが、結果的には沼田の主張の方が“勝った”と言える。¹⁵ただ、“勝った”ということはその後その考えが“正しい”ということが証明された、という意味では全くない。¹⁶つまり、渋谷の主張した生物の「自己運動」を基礎とした環境論は、生態学研究者に広く認められることはなかったが、沼田の主張した生物全体と環境の相互作用的系という考え方は、研究者集団の中に広くとり入れられ、その後の生態系概念の普及にも大いに貢献した¹⁷と見られるからである。いうなれば、沼田の「主体-環境系」をもとにした環境論は、今日の生態学のパラダイムの一部を構成しているものであり、そうした意味で、環境論論争は結果的には沼田が“勝った”と言えるのである。¹⁸

さて、ここではとにかく、後の環境論および生物科学への視点を定める意味で、沼田の環境論の方が今日、生態学ばかりではなく科学一般さらには広く非専門家の間にも普及している考えに近いものであることを、強調しておきたい。

3 沼田 真 の環境論

植物生態学者・沼田真は、戦後いち早く「生物学論」¹⁹を発刊し、生物学における生態学の位置付けやその方法論の独特さを明らかにした。その後も、生物学史、生態学の方法論、植物の生態研究など幅広い関心のもとに多数の論文をものし、戦後日本の科学の復興と生態学の確立およびその発展に大きく寄与したものと見られる。戦後民主主義の中で研究者としての自己の確立をめざした沼田の「生物学論」は、若々しい熱情と気負いにあふれた魅力的な著作であった。

1953年には、生態学の方法論と基礎概念および簡単な歴史をまとめた「生態学方法論」を発刊し、この中で彼の環境論ともいべきものを詳細に論じている。これが、渋谷寿夫によって批判の対象になったものである。「生態学方法論」の初版は小さな本であったが、その後加筆されて今日大部な改稿版²⁰が発行されている。1954年には日本生態学会が設立された

訳だが、その後も沼田は日本の生態学の本流を歩きつづけ、60年代以降の国際的な研究事業である I B R (国際生物学事業計画) やその後を継ぐ M A B (人間と生物圏計画) の推進者の一人にもなっている。また、最近では「環境科学」の確立を強く訴えている。

そこでこれから、この沼田の環境論を「生態学方法論」をもとにして²¹ 紹介し、それに若干の批評を加えたい。

沼田真の生態学論の基礎には、彼のとらえた近代生物学の歴史とそこにおける生態学の今日の的位置付けの問題が存在する。「だいたい現代生物学の伝統は、古く Descartes = Harvey 的な解析的・機械的な生命論の流れに発すると考えられる。そのために、近代の生物学は個体を中心としてますます抽象的・分析的の方向にたち向ったのであって、これらとは逆の方向に位する集団や社会の問題は顧みらるべくもなかった。」(5ページ)しかし、「現代の生物学は、人間科学と物質科学の中間に位して広大な領域を占めており、もはや狭い見解にとちこもっていることは許されない。」(6ページ)確かに要素的・分析的な方向の生物学は、はなばなしい成果を上げたが、しかし「それは生命現象の一面をあばいてくれるにすぎ」(6ページ)ず、生物のもう一つの面、すなわち生物の存在の具体的な形態である集団的な事象の研究も、前者と同等に重要だというのが、沼田の主張である。

だから、生物学における二つの「フロンティア」の一方は生化学、生物物理学などであるが、もう一方の「フロンティア」には生態学があらねばならない。しかもそれは、「古くさいナチュラル・ヒストリー的生態学」(7ページ)であってはならず、「個体が分散しあるいは集中して形成する生物社会を主体とする主体-環境系の構造と機能を明らかにしようというのが、広義の生物社会学すなわち生態学である。」(8ページ)そうした生態学こそが、生物学の第二の「フロンティア」を形成し、人間科学に隣接する広大な領域を開拓できるのである。

つまり、要素的分析的な今日の先端的な生物科学に対して、個体から社会へと連なるマクロな方向での集団的事象を対象とする生態学の重要性を明らかにし、また、そのためには、生態学自身もかつてのナチュラル・ヒストリー的なものから脱皮しなければならない、というのが当時の沼田の問題意識であったのである。従って、環境論においても、従来の「素朴な環境概念」(51ページ)を改めて「科学的でしかも生物学的な環境概念を定義しようという意図が強く見られるのである。

では、その沼田の環境概念のエッセンスを、「生態学方法論」第2章「生態学の基礎概念」の「環境」の項からの引用で明らかにしよう。

物理的環境が主体に全く依存しない客体的な外界であるとすれば、生物的環境は主体と不即不離なものとして規定される。ところで、その環境の側からの働きかけにウエイトをおいたのが一般に無空的(ママ)ないし地理的環境であるとすれば、

これと全く対蹠的な主体すなわち生活体に依存している、それと相対的にのみ存在する環境は、主体的（その典型的なのは心理的）な環境であり、それはすぐれて生物的であるといえる。（52-53ページ）

まず、物理的客観主義的で環境決定論的な環境概念に対して、生物主体的な環境概念の重要性が説かれる。そして、生物主体的な環境は、単に物理的なものではなく主体に依存する存在であり、この考えを発展することによって、植物の生活型 (life-form)、指標植物 (plant indicator)、生物計 (biometer) などの概念や方法が生み出されたとする。

すなわちここでは、環境はまったく主体的な、生物あつての環境となり、それは生物 — 問題となっているこの生物 — の反応をとおしてのみ真に測定されるという考えが基本をなしている。環境とはそもそも客観的なただ一つだけの、いわば外から見られた世界ではなく、主体的なむしろ個体的な、無数に多くある、いわば内からみられた世界であったのである。生物は生きているかぎりたえず動きつづめる流れの中にあり、それに応じて環境の認識のされ方が異なるからである。（54-55ページ）

これは、動物にとって環境とは物理的外囲 (Umgebung) ではなく、その動物に固有な主観的な環境世界 (Umwelt) に他ならない、とするユクスキュルの説にきわめて近い考えである。

このように主体に依存する環境としての生物的環境を、たんに要素的、分析的、機械的に測ろうというのは無理であり、そこでは生物が現に感知している生きた環境をとらえることはできない。生物学的な定量あるいは生物学的な精密さは、物理学的なそれとはしばしばディメンションを異にすることを知らねばならない。かくして生物自身を instrument として、その現に感知する生きた環境、要素に分解されない生きた (ママ) のままの環境をとらえようとするのが、“生物計” のアイデアなのである。（55ページ）

ここに、生物の主体的な環境をいかに客観化しては握するか、という方法が示されている。さてしかし、「主体そのものが、すでに過ぎさつた環境をとりこんだ生活史の産物なのである。つまり環境といつても、それは主体と峻別されるのではなく、たえず主体化しつづあり」（58ページ）

かくして生物社会と環境と、はじめは、別々の独立した概念と考えられたものが、最近唱道される“主体-環境系”という一つの動的システムの中に解消されるに至つたのである。（59-60ページ）

以上が沼田の環境論の要旨である。

さて、これだけでも分ると思うが、沼田は、彼の持つ自然観・生物観と、概念を科学的実証的なものにしようとする意図との間で苦しみ混乱を来しているように見える。例えば、生物主体的な環境概念のとらえ方においては、主体は「個体的」であり、従って環境は「無数に多くある」のだが、「主体-環境系」のとらえ方においては、主体は「生物社会」に他ならない。生物個体と「生物社会」との関連はここでは特に取り上げられておらず、結局「動的システムの中に解消」してしまったのか。また、生物（個体か社会か分からないが）が主体的であることと、生物を主体とみなして測定することとの間に、意味の転倒がありはしないか。

それでは、先の沼田の生態学論との関連において、この環境概念はどのようにとらえられるだろうか。

前にも引用したように、沼田にとって生態学とは「広義の生物社会学」であり、それは「生物社会を主体とする主体-環境系の構造と機能を明らかにしようという」ものである。ここで、環境に対する主体は「生物社会」²²であるとはっきり述べている。そこで、沼田の社会観とはどんなものかを見てみよう。彼はその社会観を比喩的に、社会学における社会实在論と社会唯名論の対立という形で表明している。「社会实在論においては、社会は客観的構成物ないし文化諸形態であり、集団的踏存在が集団成員たる個々人の生成流転にかかわりなく存在するとするのに、社会唯名論においては、集団は構成員たる個々人においては存しえないとして人間的結合、結社などの問題をまず考えるのである。」（6ページ）すなわち、社会というものは人間が^次心意的に想定しているにすぎず、真に実在するのは個々の個人にすぎないという社会唯名論に対して、社会とは個々人の総和以上の、個人を超えた客観的実在物であるという社会实在論を対置し、はなはだ不明確ながら、自分は後者の社会観（社会实在論）に立っているかのように示唆している。このことは、沼田が「生物社会」をどう見ているかを考えるとき、大変重要である。

だからこそ、生物の共同体（community）は、単に個体のよせ集め以上のものであることが、たびたび強調されている。そして、スペンサーやウアーミングらの社会有機体説を否定しつつも、クレメンツのバイオーム（biome）を「“個々の部分の総和以上のものであり、じつに新しい次元の有機体”」（16ページ）であると評価し、この考えをさらに徹底させ包括的にしたものとしてタンズレーの生態系（ecosystem）の考え方を紹介している。そこでは、バイオームとその環境を含めたものを生態系といい「こういう自然のシステムから、われわれは研究の目的に応じて、太陽、遊星、気候帯、植物や動物の集団、個体、さらに分子や原子というふうに分離し、とり出しで考えるのであるが、こうしたアイソレーションはたんに頭の中で考えられたものにすぎない。」（16ページ）という誤りである。ここにおいては、生物を主体とすることの意味は全く不明になり、生物が主体的であることと、生物を主体とみなすとい

うこととの混同がはっきり見られる。またこれは、社会实在論に基づくと思える有機体としての群集に環境を含めることによって、現代的なシステム論に交換したものと言えるが、沼田のきわめてあいまいな「生物社会」観の底には、こうした全体論的な生物社会实在論の存在することが見てとれる。

さて、環境概念にもどろう。「生態学という分野は、けっきょく、可能な意味での生物社会と、これと機能的つながりをもった外的環境との間に成立する主体-環境系 (biota-biotope system) の構造や生理、その運動を明らかにする分野ということになる。もちろん系の主体は生物社会である」(19ページ)る。つまり、主体としての「生物社会」と、これと機能的な関連を持った外的環境を「生物的・主体的環境」といい、この主体と環境がシステムを形成しているという考え方が、沼田の環境論の基本的図式である。

一方沼田は、生態系には「主体-環境系にみるような、明確なそして真に生物学的な環境のは握が欠けている。生態系と主体-環境系とは似たような概念であるが、前者は必ずしも後者と同義ではない。」(133ページ)と述べている。つまり、生態系概念は要素を並列的に寄せ集めただけで、系の主体が明確ではないということなのだが、沼田自身の主体のとらえ方がいかにもあいまいであるので、生態系と「主体-環境系」の相違は彼が言うほど明らかではない。沼田の環境論は基本的に「主体的環境」を標榜しながら、結局は生態系概念との相違が分らないほどのものになってしまっていることは、はなはだ奇妙なことと言われねばならないのである。

以上で、沼田の環境論の骨組みは明らかになったと思う。ただ、沼田の表現はひどく錯そうしており、首尾一貫していない記述が目立つ。たとえば、別の箇所には「生態学の独自の対象としての生物社会、一つの主体環境系である生物社会には……」(22ページ)と書いていて、「主体-環境系」イコール「生物社会」という全く別の解釈の可能な表現をしており、明らかに前の記述と異なる。²³ また、同じページの少し前には、リンデマンの community 概念の3つの観点をあけて、「第3の (the trophic-dynamic view point — 引用者) 生態系的なものに至る志向の中に真に社会学的な正しい道を見出すのである。」(22ページ)とも述べており、これでは一体「社会学的」とは何のことだろうという疑問をいだかされるのである。これを次の記述と比べてほしい。「生物的環境とは、生物にとっての環境、主体としての生物に関与するかぎりでの環境を意味する。つまり主体である生物を離れて客観的に存在しえないものである。」(24-25ページ)これは「Umgebung (理学者がいろいろの装置を用い計測しひょう量する世界) と区別された Umwelt (生物の感覚にとって到達可能な主体的な世界) を考えている」(25ページ)のだが、先の生態系的な指向とどう関係できるのか。

こうした事態は、沼田が主体を強調しながらついに主体概念を明確にしえなかったところに由来している、と考えられる。そもそも主体としての生物とは、「生物社会」なのか、個体

なのか。「主体-環境系」では主体は「生物社会」とし、「主体的環境では個々の生物として
いるが、両者をつなぐ契機はどこにもないのである。

生態学を独自の対象と方法を持った分野として、現代生物学の一方の極に確立したい、という
沼田の当初の意図そのものは、今日の生態学の隆盛を見れば、成功したことになるだろう。も
ちろん、言うまでもないが、今日の生態学の隆盛が良い方向への発展であった、という保証は
取りあえず何もないが。²⁴ それはともかくも、今日の生態学の隆盛を見て沼田は満足している
かもしれないが、やはり環境論としては成功しなかった、と言わなければならない。「主体的
環境」論と「システム」論との結合によって、生態学の現代化を目指した沼田は、所せん結び
つきようもないものを折衷しようとしたのではないか。そのために、沼田の記述に様々な錯誤
が表われたのではないか、と考えられるのである。

4 渋谷寿夫の環境論

沼田真が、1953年にその「生態学方法論」において、従来の機械論的な物理的な環境
のとらえ方を「無自覚」で「素朴な環境概念」として批判し、自らの生物学的な環境概念を提
出しようとしたとき、特に渋谷寿夫を批判しようというつもりはなかったのかもしれない。し
かし、渋谷はその翌年、「生物科学」に「自己運動について」を發表し、自己の環境論を展開
するとともに、沼田の環境論を「観念論」的であると批判したのであった。

渋谷寿夫は、沼田より4年ほど年長であり、すでに戦前から動物生態学の研究生活に入っ
ていたのであったが、戦後は主に生態学説および生物学史の研究を行っていた。彼の生態学
論の基本的姿勢には、「生態学とは生物の生活を対象とする科学である」、「生活とは生物の
存在のしかたである」²⁵ という彼独自の定義でも象徴されるように、いわゆる“科学的”な記
号化された表現をできる限り避けようという意志が感じられる。そして、ダーウインを今日の
生態学の始祖と認めて、彼の進化論の著作を生態学的に読み直す作業を行ない、それを通して
現代生態学に対する批判的なパースペクティブを形成したのであった。

「一つの生態学説の本質をみきわめるためには、「生物の生活」がどのようにとらえられ
ているか、ということをはっきりさせる必要がある」（38ページ）という渋谷から見ると、動
物生態学の展開には、「一方では、ダーウイン-エルトンの流れと、他方ではセンバー-シ
ェルフオードの流れとの対立が認められる。一方には、生物の生活をまず具体的にとらえよう
とする、いわば弁証法的な動物生態学がある。他方には、動物の生活を生理学（ひいては物理・
化学）へ還元しようとする生理主義の、つまり機械論的動物生態学がある。動物生態学の近代
史は、この「二つの生態学」の対立と相こくの歴史であった、といえるのである。」（64ペ
ージ）もちろん、渋谷はダーウイン-エルトンの流れに与することを目指していた。こうした

文脈において、渋谷は生態学の中心的概念である、生活、群集、生態系、環境などの諸概念を批判的に再検討することになるのである。

そこで、この渋谷の環境論を、「自己運動について」などる 0年代前半の論文を収録した「生態学の諸問題」をもとに紹介しよう。

生態学は大きく二つの側面に分けることができる。「生物の相互関係の総体は、今日のこ
とばでいえば、群集生態学の対象をなす。一方、個々の生物または種の生活は各個生態学の対
象である。」(28ページ)しかも、この群集生態学と各個生態学の「統一こそは生態学の最
高の目標でなければならない。」(28ページ)と渋谷は言う。

「さて、生物の生活は、生活の主体である生物の個体の側からだけ考えられるものでない。
現実の生活は、環境のなかにおこなわれる。」(142ページ)では、生物と環境との関係は、
どのようにとらえねばならないか。

環境の生活の上で素す役割はきわめて大きい。しかし、生物が環境から規定され
るだけの存在である、とする考え(環境決定論)は正しくない。それは機械論の一
種で生態学上の生理主義と結びついている。より現実に近い考え方に、おたくしが
「交互作用論」とよぶものがある。それは生物をたんに環境から受動的に規定され
るものでなく、環境に制約されながらも環境に積極的にはたらきかけて、それを変
化させるものとしてとらえる。しかし、交互作用論では、生物と環境との交互作用
において、どちらが主導的であるか、という問題があいまいにされている。この欠
点をおさなうのは「自己運動論」である。それは、生物と環境との関係の最高の認
識形態である。つまり、生物は、環境とのあいだに交互作用をおこないながら、な
おその関係において主導的なはたらきをする、というのである。生物の具体的な存
在のしかたは以上のようなものであり、それがとらえるおきず生活である。生物と
環境との正しい理解は生活をとうじてのみ得ることが出来る。(142-143ペ
ージ)

長い引用になったが、これが渋谷の環境論の要点である。そして、先の各個生態学と群集
生態学との統一という視点から言えば、

環境は無機的なものと有機的なものとからなる。おのおのの生物個体は環境の無
機的要素から直接制約されつつ、同時に他の個体の有機的要素としてはたらく。
このことによって、一方が他方にたいして無機的要素の制約を間接に媒介している。
こうして、生物個体は相互に関係しあって生活している。このことが生物の共同体

(群集)の内容である。この生物の共同体を対象とするのが群集生態学である。(143ページ)

こうして渋谷は、各個生態学から群集生態学への移行の契機とその構造の解明を目指して「理論生態学」へと向って行くことになる。

では、その渋谷は、沼田の環境論をどのように反ばくしたのか。それを第V章「生物と環境との関係」²⁶で見ながら、渋谷の環境論をもう少し詳細に明らかにしよう。

1953年すなわち前年には生物の進化についての「自己運動論争」が展開され、いまや「生物と環境との関係、生物の具体的なあり方(生活)、それにかからんだ自己運動の概念ということが、生態学、いな生物学全体の大きな理論的な問題」(162ページ)になっている、と認識していた渋谷は、生態学の立場から生物と環境との関係の問題つまり「自己運動論」にコミットする。

生物(主体)と環境との関係をどうとらえるか。この点について、考え方に、二つの大きな流れがあると思われる。その一つは、生物に独立した外界の存在を認め、そのようなものとしての環境と生物との交渉・関係を問題にしようとする考え方である。この考え方は、たとえどのように密接な関係をもっていようと生物から独立し(無関係というのではない)、それに対立する存在としての環境をとらえることを出発点とする。

この考え方は、最近、沼田真氏によって「素朴な」と称せられたものであるが、哲学上の唯物論に属するものである。(162-163ページ)

ここで渋谷が「唯物論に属する」とする環境観と、沼田が「素朴な」と称した環境概念は、必ずしも重ならない。ここに論争がすれ違いに終わってしまった一因があるだろう。

また、生物と環境とをあくまで「対立」じた存在としてとらえる考え方は、ひとつの哲学的立場の表明と言えようか。先を続けよう。

第二の考え方は、環境は生物をはなれては存在しえない、とする考え方である。その極端なばあいには、環境は生物主観がつくり出したものであるとする。それは、環境という概念が主体にたいする対立した概念であることより出発し、一見合理的にみえるのであるが、第一の考えの基本点、つまり環境が生物の外部にある存在である、ということを否定する。あるいは、それは、すくなくとも、このことをあいまいにする。そのいみで、このような考え方は哲学上の観念論にたつたものである(163ページ)

これが、環境と生物との関係についての「根本的に対立する二つの考え方」である。そして、第一の考え方（唯物論）は、さらに三つに区分することができる。すなわち、「環境決定論」と「相互作用論」（交互作用論）と「自己運動論」とである。これらの概念のとらえ方も、渋谷自身の言葉による方がよいだろう。

環境決定論はつぎのように主張する。すなわち、生物は環境によって一方的に支配され、規定される存在である、と。この主張は、環境のうちでも、気候や土壌などの無生物的な要素を重視し、往々にして生物的要素を無視してしまう。一方、それは生物をも、たんに物理・化学的物質過程に還元する。こうして、無生物的環境と生物の生理的性質とを直結させて、いわゆる「生理主義」におちいる。（164ページ）

相互作用論においても、もちろん、生物が環境に規定される面のあることが重視される。しかし、それは生物が環境に一方的に支配されるものではなく、生物にもいわば積極的に環境にはたらきかけそれを変える面のあることを指摘する。

たしかに、環境決定論にくらべると、相互作用論は生物と環境との関係をより具体的にとらえている。なぜなら、生物は生活をつうじて、その環境に主体的にはたらきかけているからである。現在、多くの生態学者はこの見解に賛成しているといえるであろう。しかし、この見解には、生物と環境との関係を平面的にとらえている、という欠点がある。そこには主体（生物）と環境という、二つのものの関係において、いずれが決定的であり、主導的であるか、ということがあいまいにされている。（164-165ページ）

以上のように「環境決定論」と「相互作用論」を批判した後、渋谷は「自己運動論」を提唱する。

では、「自己運動論」はどのように主張するであろうか。井尻氏の見解をきいてみよう。氏はいう「生物こそは、社会について、もっとも典型的な自己運動を行う客体であり、環境というきそのうえにありながらも、生物自身のうちにまず主因があって、環境条件と相関し、交互作用しながらも、これを自身のなかにとりこむことによってのみ進化が行われるのではなかろうか」と。

ここに、生物と環境との関係における最大の問題「進化」において、生物が主導的なたらきをしていることが主張されている。（165ページ）

したがって、この「自己運動論」こそが、「生物と環境との関係の最高の認識形態であ」

り、

環境決定論のあらわす現象的な面、相互作用論のふくむ内容を、自己運動論はけっして排除するものではない。それらを部分的な真理としでうちにふくみつつ、なお、生物と環境との関係をより具体的に分析しようとするのが、自己運動論である。

(166ページ)

これが、渋谷の環境論の基本図式であり、生物と環境との関係のどちらかが明快に類型化されているのを見ることが出来る。渋谷の論理展開は沼田に比べるとはるかに整合的であり、その意味では大変分かりやすい。ただ、この1954年の論文は、「観念論につらなる」環境論への批判に急いで、「自己運動論」自体の展開はほとんど行なっていない。また、沼田の環境論そのものについて詳細に論じるということもしていないのである。つまるところ、沼田には「生物と環境とはきりはなされず生物をはなれて環境は存在しない、という考えがある」(170-171ページ)ので「観念論」的である、というに留まっているのである。

渋谷は、自己の環境論を素描した後、多くの紙数を「観念論」的環境論の代表選手としてのフォン・ユグスキュルおよび今西錦司の批判に費やし、これらに連なるものとして沼田の環境論を取り上げている。では、このカウンター・パンチは有効であり得ただろうか。残念ながら、はなはだ疑問と言わざるをえない。それは、沼田の環境論の「観念論」的性格への手厳しい応酬にもかかわらず、生態学論としての主体と環境との関連にまで立入って、沼田の環境論を具体的に批判のそ上に乗せることはなかったからだと考えられる。

渋谷は、唯物論対観念論という図式を導入²⁷することによって沼田を一しゅうしてしまい、生態学における主体概念の追求を十分に行なうことはなかった。そのため、討論は四つに組むことはなく、沼田の環境論およびそれが連なる生態学論にダメージを与えることが出来なかったのではないかと見られるのである。

渋谷寿夫は、当時、生態学の歴史と諸概念についての批判的な考察を精力的に行なっていた。それは、彼がけい眼を具えた論者であることを明らかにしている。ところが、環境論においては、いわば「唯物論」の“機械的整合性”ともいべき生硬な論理になってしまっていることは否めない。

たとえば、唯物論的な環境論における3つの区別のしかたと、その前二者に対する批判には、どう目すべきものがある。「無生物的環境と生物の生理的性質とを直結させて」しまう「生理主義」に対する批判、および、「主体(生物)と環境という、二つのものの関係において、いずれが決定的であり、主導的であるか、ということがあいまいにされている」という「相互作用論」に対する批判は、今日の生態学へ連なる傾向に対する対抗的な理論の基礎とし

て十分に採用しうる価値があると思われる。しかし、この観点からの沼田に対する批判は、全く行っていない。つまり、沼田との論争を唯物論と観念論との対立と設定することによって、生態学批判としての視点をかえってあいまいにする結果に陥っていると見ることができるのである。

また一方で、物質から生物を経て人間社会までをも貫通する普遍的な原理としての「自己運動論」を生態学の中にそのまま導入することによって、「生きる主体」としての生物をその独特さにおいて、いかに生態学的にとらえるかという問題を、十分に展開することができなかつたとも考えられるのである。

5 主体の行方

沼田と渋谷が、環境概念とそれに伴う主体概念を生態学の明るみに引き出そうとしたことは、高く評価されねばならない。しかし、それが十分であったかどうかは、また別の話である。

生物と環境との関係を明らかにするということは、生態学の中心的な課題である。そして、生態学においては、対象としての生物を①個体 (individual)、②個体群 (population)、③群集 (community)²⁸ というように、その集合のレベルによって3つに大別するので、主体としての生物とその環境と言ったとき、環境も上の生物の3つのレベルに対応して、①個体の環境、②個体群の環境、③群集の環境、というふうに分けて考えることができる。つまり、①個体にとっての環境要素とは、同種の他個体、異種の生物、および無機的環境であり、②個体群にとっての環境要素とは、異種の生物、および無機的環境であり、③群集にとっての環境要素とは無機的環境のみである、と考えられるのである。さて、普通、生物と環境との関係といったとき、生物とはどのレベルのものをさすのかは、自分が対象とする生物の特徴に応じて、あるいは追求する課題に応じて、つまり広い意味の方法論によって決まってくる。そして、その生物のレベルによって、環境の要素も決まる、と考えられる。あるいは、生物主体とは、個体であったり個体群であったり群集であったりして、その主体と環境との相互作用を明らかにする、というふうに主体というものをいわば任意にとることができる、と考えられているのかもしれない。

しかし、そんなふうに生物「主体」というものを、人間が任意にいわば機械的にとるということは、適切なことであるだろうか。「主体」とはその程度概念にすぎないのであるだろうか。「主体」とは生きる意味の源泉ともいふべきもっと重い存在ではなかろうか。

そこで、こうした疑問を踏まえたとて、もう一度、沼田と渋谷の環境論における「主体」とのとりえ方を追求してみよう

沼田真の環境論自体は、「主体的環境論」である。生物にとっての環境とは、主体に依存

し主体と不即不離のものであることが、たびたび強調されている。「環境とはそもそも客観的なただ1つだけのいわば外からみられた世界ではなく、主体的な、むしろ個体的な、無数に多くある、いわば内からみられた世界であった。」つまり、環境とは、主体としての生物個体によって内から見られた世界である。このように、生物主体にとっての「生きられる世界」の存在を認めたことは、それなりに評価されねばならない。

しかし、沼田の環境に対する主体のとらえ方は、きわめてあやふやなものであった。環境は、「個体的で」「無数に多くあり」しかも「時々刻々変化する」とさえ言えるのだという。つまり、主体としての生物のその都度の内的状態によって、環境はさまざまに変化する。かつて、ブロック²⁹が明らかにしたように、ヤドカリにとってイソギンチャクは、保護物であったり、すみかであったり、食物であったりというふうに、ヤドカリのもつその時々「生理的気分」に応じて変化するという訳である。もちろん、動物の行動において、その「気分」というものは大切である。しかし、同じ状況においても生物はその都度異なる反応をするからといって、生物は「たえず動きつつある流れの中にあり」、それに依りて環境も変化する、と言う必要があるだろうか。生物は外界の事物に対して、その状況において自ら選択する可能性を持っている、あるいは、自ら進んでの関係のとり方をする、と言えないか。個体を「主体」とみることとは、そういうことではないのか。

沼田は、個体としての主体を「たえず動きつつある流れの中にあ」るようなとりとめのない存在とみて、その「主体的環境」を客体化するため「生物自身を Instrument として、その現に感知する生きた環境、要素に分解されない生（ママ）のままの環境をとらえようとする」。さてこれで、生物の「主体的」な環境、生物から見た世界というものを、人間が理解することになるだろうか。否である。沼田は、Umwelt としての「生物主体的」な環境という考え方を提出しながら、結局はきわめて操作主義的な概念に陥ってしまっている、と言われねばならない。すなわち、生物にとっての「主体的環境」が、“生物計”によって測られる環境に逆転され、「主体的」という意味が、生物を通しての計測（すなわち、人間の操作）に還元されてしまっているのである。これは、極論すれば、そうした操作にかからないものは無意味なものということになり、「生物主体的」というものの本来の意味からは、ほど遠いものになってしまっているのである。

一方、沼田は、「主体-環境系」において、主体は個体を構成単位とするところの「生物社会」であると明示している。「生物社会」が主体であるということは、個体が単にバラバラに集まったり分散したりしているのではなく、ひとつのまとまり、全体を形成しているということだろう。事実、彼は社会実在論を支持していることを示唆している。沼田にとって、個々の個体はとらえどころのないものである。だから、その集合を「生物社会」として実体化しなければならない。しかし、「生物社会」にとっての「主体的環境」を「生物の身になって」と

らえることなど出来はしないだろう。そこで、「生物社会」と環境とをひとまとめでして両者の変動の相関を解析することにならざるを得ない。³⁰

沼田はこうして、「主体的環境」を操作主義的な概念に変質させ、その環境と主体としての「生物社会」を「主体-環境系という1つの動的システムの中に解消」することによって、「主体」をすっかり喪失する。とここで、システムとは、ある共通の目的に奉仕する複数の要素の相互依存関係からなる複合体であり、個々の要素に先立ってある共通の目的が設定されていなければならない。しかし、「主体-環境系」にしろ生態系にしろ、全自然のシステムの一部をいけば任意に切りとったサブ・システムであり、ある共通の目的が内的に存在する訳ではない。いわばシステムの動的平衡それ自体が自己目的化されているようなシステム、と見えようか。³¹ 個体も生物社会も無機的環境も全部ひとつにまとまってシステムを成し、動的平衡を保っているという原理は、ひとつの形而上学であり、今日の有力な“科学的”イデオロギーである。

生態学を現代化して生物学の一方の極に確立しようとした沼田は、主体の認識の重要性に気づきながら、こうして「主体」の喪失に帰結する。

渋谷寿夫は、沼田の環境論に対して「唯物論」の環境論を対置し、³² 「自己運動論」を主張した。それは、「主体」とは何かについての一つの解答ではあったけれど、必要十分なものであったとは言えない。

たとえば、「無生物的環境と生物の生理的性質とを直結させる」「生理主義」と、生物と環境との関係においてどちらが「主導的であるかあいまい」である「相互作用論」のとらえ方は、そのまま生態学における「主体」の喪失状況に対する批判として提出できる論旨である。では、その渋谷は、主体をどのようにとらえていただろうか。

渋谷は、個体、個体群、群集という生態学という生物界のレベルを「自然の階層」と認めて、その各階層における「自己運動」を自然界における運動、発展の一部と位置付けている。だから、主体は個体レベルにも、また個体群レベルにも、さらに群集レベルにもあり、その各階層の「自己運動」に対応した環境のはたらきが問題になる。ただ、「自己運動論」では、各階層の構造および階層間の移行に関わる弁証法が存在するので、主体を機械的に指定できる訳ではないが、逆に、「自己運動論」によっては、ある特定の存在のみを主体とする根拠は生じないと言わねばならない。

もちろん、渋谷にとって「生態学とは生物の生活を対象とする科学であり、また「生活とは生物の具体的な存在様式である」から、生態学が対象とすべき「生物の生活」は、その「単位」である個々の個体が担っているはずである。しかし、「おのおのの部分はそれぞれ相対的な独立性と特殊性を保持しつつ、全体の存立の条件となっている。個々の部分の運動および部分相互間の関係が全体の運動において統一されている。」(219ページ)だから、個体

は生活における具体的な単位であるけれども、「より高い質」の統合体である個体群、さらには群衆の部分として「運動」していることになる。

このことを、「自己運動」に照して明らかにしてみよう。渋谷は言う。「あるものごと（いまのばあい生物）が存在しうるのは、この内部矛盾をとおしてである。外界（環境）はこの構造的矛盾をつうじてでなければ、生物にはたらきかけることはできない。じぶんの内部に存在する矛盾（もちろん、それは外部と無関係ではない）を原動力として運動・発展することこそ、自己運動の本質なのである。」（169ページ）

たとえば、こうだ。「生物は環境物質をとり入れて、じぶんの体をつくる物質をつくりかえる（同化）とともに、じぶんの体をつくっている物質をこわし（異化）て、じぶんの存在を維持している。この対立した、矛盾したはたらきの統一をつうじて、生物はその存在（生命）を維持する。」（168ページ）つまり、生物の生命とは、同化と異化という物質代謝における「矛盾」を原動力とした「自己運動」に他ならない。ただ、これは生物体内の物質過程のオーダーであるから、生理学が対象とするところのものである。それに対し、生態学は「生物の生活」を対象とするのだから、個体以上のオーダーを扱う。そこはしっかり区部しておかねばならない、と渋谷は言う。

個体を単位とする「生物の生活」は、個体維持と種族維持という「たがいに対立した 基本的矛盾」（197ページ）を原動力とした「自己運動」を行なう。さらに、同種個体の集合である「個体群の運動にとって外的環境がきわめて大きな役割を演ずるにもかかわらず、それぞれの種には、それに特有の個体群法則がある」（80ページ）り、「外的環境はそれぞれの種の個体群に、それに個有（ママ）の構造、それに個有の内部矛盾をつうじてはたらく。いいかえれば、それぞれの種の個体群はそれに個有の内部矛盾にもとづく自己運動を行うものである。」（81ページ）そしてさらに、「これらの種をその構成部分とする、より高いオーダーの統一体、生物共同体（biotic community）との関連においてそれぞれの種の個体群の運動をとらえなければならない。それぞれの種にとっては、外的条件であったこれらの生物の相互関係は、生物共同体にとっては、その内部矛盾に転化する。生物共同体はこの内部矛盾をつうじて自己運動する。」（81ページ）

こうして明らかのように、環境に対する生物の「主導性」とは、個体、個体群、群衆という「自然の階層」における「自己運動」に他ならず、渋谷にとってそれが生物の「主体」のあり方であり、また認識の方法でもあったのである。³³ 渋谷においては、生物がまさに「主体」である由縁が自然一般の原理に同一化されており、内部矛盾による「自己運動」という「生物の運動または変化は、すこしも生物だけに特有な存在様式（運動形式）ではなく、もの一般の存在様式である発展運動の理論から、演えき的にみちびきだされる一種の運動法則」³⁴ であつた。

「自己運動論」を自らの哲学として環境論を展開した渋谷は、「唯物論」の“機械的整合性”ともいふべき筋立てによって、こうして「主体」の十全な位置付けに失敗する。

以上が、かつて環境論論争を展開した沼田と渋谷の環境論を、主体概念を軸として検討した結論である。我われはできる限り彼ら自身の言葉に即して考察してきたが、ではもう一度、冒頭の両氏の言葉に戻ってみようではないか。……

6 むすび — 生物と環境

生態学において、生物と環境との関係はいかにとらえられるべきか。この問題において、生物「主体」のとらえ方がいかに重要か、十分明らかになったと思う。そこで最後に、一応沼田と渋谷の議論から離れて、「主体」と環境との関係についてのもう一つの観点を簡単に粗描しておきたいと思う。それは、我われの素朴な“知る”ということから始める。

それをとりまく事物＝外囲をなせ我われは、「環境」と言うのだろうか。「環境」というふう人間が言い換えたところで、外囲それ自体には何の変わりもない。おそらく、外囲を「環境」と言い換える背後には、それは外囲から一応の独立性（自律性）を持った存在であり、外囲とそれは互いに動きあいがあり、外囲の中でそれが何らかの独自の動きをする、という認識があるはずである。もしそれが異なるもの＝物質（物理的自然）であるなら、外囲を「環境」などと言い換える必要はなく、物質間の物理的相互作用ですむ。すなわち、我われは、それは何らかの意味の「主体」に他ならない、ことを知っている。「主体」とは、自己の立場において対象に対して動きかける存在である。

我われは、それが上のような「主体」であると感じたとき、外囲を「環境」と言い換え、その独特の相互作用のあり方に関心を向ける。もちろん、「主体」とは個々の生物であり、我われはほとんど自明のこととしてそれを直感する。しかも、我々は、その生物のすさまじいばかりの多様性に目を見はり、生物がその「環境」の中で様々な“生きる努力”をしていることを知る。

つまり、環境とは、生物すなわち「生きる主体」をとりまいている外界である。しかし、（「主体」とは具体的に何をさすかはひとまずおくとして）、その環境を人間が直接“生物の身になって知る”ことはできない。環境のその生物にとっての独特な意味が存在することは否定しえないが、それを我われは直接は握ることはできないのである。そこにはどうしても、人間による意味の構成が必要である。そこで、環境の理解においては、

- (1) 環境の、生物にとっての意味
 - (2) あらかじめ存在している環境を解釈する、自然研究者にとっての意味的構成
- という二重の認識の構造を考えねばならない。

さて、それでは、環境に対する「主体」とは、何を指すべきであろうか。それをしっかりつかまえておくことが、上記の(1) (2)を踏まえた認識を可能にするだろう。

前述したように、我々は自然の中で具体的な個々の生物を「主体」と直感する。たとえば、それは、一匹の(ある種の)動物であり、一本の(ある種の)植物である。つまり、生物は具体的には、一匹の動物、一本の植物として存在している。一個一個の具体的な生物は、我われは“生きる努力”を見る。個体は、個体群や群集とは比較にならないほどの、統一性、独立性を有しているのである。つまり、生物の日々の生活における単位は、個体に他ならない。

しかし、個体はその生活において“生きる努力”をしているからといって、勝手なことをしている訳ではない。個体は、同種の他個体との関係・交渉において初めて、自己の生を全うすることができるような一個の存在である。個体は、具体的に“生きる努力”をしているが、その生活においてあくまでも種(species)の一員である。換言すれば、種とは、個体を規定する超越性であると同時に、個体によって共同的に生きられることによって初めて存立し得るものである。あるいはこう言ってもよいだろう、「生物は、具体的には、個々の種個体として存在している。」³⁵

我われは、このような生物の具体的なあり様に根ざすことによって、環境という概念の具体性にたどり着くことができるだろう。つまり、個体と種との相互媒介的な関係をもととする、「主体」としての種と他種の生物との関係、およびこれらすべての基盤とも言うべき無機的外圏との関係の、自然研究者の意味的構成こそが、生物にとっての環境の理解の内容である。

.....

(注)

- 1 渋谷寿夫「生態学の諸問題」理論社(1956)175ページ
- 2 木下山政子「私にとっての科学」倉樹書房(1979)179ページ
- 3 クロード・ベルナル「実験医学序説」1863(三浦訳、岩波文庫)
- 4 ヤーコブ・フォン・ユクスキュル「生物から見た世界」1934(日高・野田訳、思索社)
- 5 こうしたことが許されるのは、今日の研究規範としてのパラダイムは、意識的にあるいは無意識的ながら則っているからだ、と考えられよう。
- 6 もし現に、生物科学において主体が行方不明になっているのなら、それは今日の人間社会において個々人の「主体性」が危機にひんしていることの反映ではないか、などと思うのは考え過ぎだろうか。これはまた別の大問題である。
- 7 例えば、門司正三「生態学総論」共立出版・生態学講座1(1976)参照
- 8 広重徹「科学の社会史」中央公論社(1973)参照
- 9 中村祐真里「ルイセンコ論争」みすず書房(1967)参照

- 10 沼田真「生態学方法論」古今書院（1953）
- 11 渋谷寿夫「自己運動について」（1954）「生物科学」6巻3号、後に「生態学の諸問題」に収録
- 12 この討論の内容は、論争の一方の当事者のものであるが、沼田真「生物学における環境観とその評価」（1955）「生物科学」7巻2号に見ることができる。これは後に沼田真「生態学の立場」古今書院（1958）に収録
- 13 渋谷寿夫「理論生態学」理論社（1960）
- 14 中村、前掲書（1967）参照
- 15 ちなみに、現在ある生態学の辞典は二書とも沼田の環境観と同様な考えを採用している。「生態学辞典」築地書館（1974）、「生態の辞典」東京堂出版（1976）
- 16 しかし、沼田自身は後に「植物的環境の解析と評価」今西錦司博士還歴記念論文集「自然」中央公論社1967、所収）で再論し、自らの環境観の「有効」性を表明している。また、最も最近では、雑誌「自然」1983年5月号において「……その立場の正しさは実証されたものと思う」（17ページ）と発言している。
- 17 ただし、沼田自身は生態系概念にいつも注文をつけていたが、それについては後述。
- 18 なぜ、沼田の主張が結果的に“勝った”のかを、生態学における内在的根拠のみで説明するのは妥当ではないだろう。つまり、科学全般の動向や科学と社会の関連の問題を無視することはできない。たとえば、1950年代半ば以降の「脱イデオロギー化」と言えるような状況と無縁ではないだろう。こうした社会的状況について、観点は異なるが、ダニエル・ベル「イデオロギーの終えん」1960（岡田訳、東京創元社）は参考になる。
- 19 沼田真「生物学論」白東書館（1948）
- 20 沼田真「生態学方法論」古今書院（1979）
- 21 以下の本文中のページ数はすべて1953年版による。
- 22 沼田の「生物社会」という語は、必ずしも明確ではないが、ここでは群集あるいは共同体（community）とみなしてよいだろう。ただ、この語は、現象的にとらえられる生物の集合のレベルを考え、そのあるレベルの集団を任意にさすこともあるようだ。
- 23 また沼田は、1955年の前掲論文においては、「生物社会（生態系）」という表現を何回も使用している。
- 24 さらにうき放して言えば、隆盛とは一科学として社会体制内にしっかり制度化されたことだとも見ることができる。こうした科学社会学的視点については、広重敏「問い直される科学の意味」（1969）「自然」2月号（「近代科学再考」1979朝日選書所収）参照。

- 25 「生態学の諸問題」まえがき。なお、以下の本文中のページ数は全て同書のもの。
- 26 すなわち、「自己運動について」(1954)のこと
- 27 このことで、今、渋谷を批判する意図はない。つまり、当時の状況を見捨ててその言明の可否を論じて、何の意味もない。ただここで、主体概念の追求の不十分さの根拠として言及することでは、意味があると思う。
- 28 これらの概念の一般的な意味は以下の通り。
- 個体 — 生物の生活上の基本単位。つまり一個の生物。
 個体群 — ある空間を占める同種の個体のあつまり。
 群集 — 異種の生物の(何らかの意味での)あつまり。
- なお、ここでは生態系については特に取り上げないが、それは一定地域内のすべての生物と無機的環境をひとまとめにしたもので、一般にその内部での物質循環やエネルギー流が問題になる。したがって、生態系においては、生物と環境との関係というような“面倒な”話はなくなる。
- 29 F. Brook (1927)、宮地・森「動物の生態」岩波全書(1953)による。なお、この事例は、ユクスキュルが前掲書において取り上げている。
- 30 「主体-環境系」による環境の評価の方法として、沼田は後に、生物レベルに対応した環境は擲の考えを打ち出す。つまり、生物レベルに対応した環境レベルを想定し、各々のレベルでの制御要因を発見するものである。ここでは、主体は特定の生物レベルを指すことはない。前掲論文(1967)を参照。
- 31 沼田は、前掲書(1958)において「主体性」について次のように述べている。「生物は自然の発展の歴史的産物ではあるが、“自己調整の能力”を持った物質系である。この自己調整の能力、先のストレス作因に対して生体の安定性を保つ能力といったものが主体性の実体であるといってもよいだろう。
- 32 もちろん、沼田自身は自己の環境論が「観念論」的であるとは認めていない。つまり「生物とは独立の外界の存在は認めるが、かような外界イコール環境とは考えない。環境は外界の一部である。」(149ページ)「その範囲は生物の生活への関与という点から限定されるのである。」(152ページ)そこで、「外界=環境」(渋谷)か「外界の一部=環境」(沼田)か、という本稿では直接触れない論点が登場する。前掲書(1958)参照
- 33 渋谷の「自己運動論」は、その根拠を基本的に生物の進化の問題に負っており、生物の「主導性」についての具体的な表現があまり見られない。たとえば、前掲書(1960)において、「同じ環境条件が生物のちがいにおうじてちがった結果を生ぜしめるといういみ」(199ページ)と述べている。

また、渋谷は同書において、「群集とは自然にみられるいろいろな種の並存であると同時にその構成成分（すなわち個々の種およびその個体）の間に密接な（あるいは密接でない）関係をもった存在である」（93ページ）、と再定義している。これは、従来の群集概念が前提する生物の一定の“まとまり”を否定する志向を示したものであり、もしこの傾向をつきつめていったら、群集を主体にとることはできなくなり、渋谷の環境論の構図は自壊することになるだろう。

34 井尻正二「新版科学論」国民文庫（1977）、下巻40ページ

35 浦本昌紀「生物にとって環境とは何か」（1978）「理科教室」3月号、10ページ

〔付 記〕

本稿は、1983年5月に脱稿されたものですが、ある雑誌に“題材が古い”ということ
で不掲載のままになっていたものです。本年3月27日に渋谷寿夫氏がせい去されましたが、
筆者は渋谷氏の著作から、生態学の基本的な問題について多くを学んだものです。ここに本稿
を発表することをもって、渋谷氏への哀悼の辞に代えさせていただきます。

1986年4月18日

カモ(鴨)

春四月、桜前線が日本列島を北上しているころ、各大学に全国の高校や予備校から渡ってくる。時には外国から迷行してくる鴨も見られる。形態的特徴としては“希望に胸ふくらむ”と一般的には考えられているが、実際にはすでに“胸つぶれている”場合が多い。彼らに共通の識別ポイントは、教授の好物であるネギを背負っている点である。彼ら、ネギを背負った鴨に決まって見られる習性は、親のスネをかじる事である。鴨類には多くの種が知られている。普通種としては次のような種が挙げられる。

マガモ： まじめ一方のカモ

コガモ： 親離れしていない、子供のままのカモ

カルガモ： 軽薄なカモ

ヨシガモ： ヨシヨシと頭をなでられて喜ぶカモ

ツクシガモ：教授からもらったテーマに、身も心も尽すカモ

アカハジロ：しょっちゅう赤恥をかくカモ

あらゆる生物は食物連鎖の輪であるとは、生態学の教えるところである。親のスネをかじって生きている鴨は、教授の餌になる運命にある。教授は肉食動物で、権力という強力なキバを持っている。その獲物の捕り方はもっぱら待ち伏せ法である。ほほ笑みや猫なで声のヤブの陰に隠れていて、鴨が気付いた時にはすでに権力という名のキバを打ちこまれてしまっている。かの有名な金茶話大学の理学部で実際にあったように、捕えられた鴨が、これまた全国的に有名な金茶話医大に身売りされて、こき使われ、利用され、あげくの果に捨てられる。うっかりすると首の骨を折ることもある。しかしながら権力を好むことは、鴨類の生来の性質である。そのために、この甘い誘いに寄り付かず、キバから免れおおせる鴨は極めて少ない。

<追記>

近年、不思議なことに、キバを打ちこまれずにすんだ鴨が2-3羽現われて、鳴きわめきながら教室中を飛び跳ねている。待ち伏せ以外の方法を知らない肉食教授は、餌をしかめているだけである。その原因は、どうやら、ネギの持ち合わせが少なかった、いやなかった所にあるらしい。

第3章 せきつい動物の起原(続)

先号で、といっても、さっき書いたばかりだが、ナメクジウオの困窮態は、かつて複雑であった先祖のなごりと考えられているが、そうでなくてもよいのではないかと書いた。といっても、別に大した理由があるわけではないことは、賢明なる読者の方々はすでにお気づきのところであろう。私もだんだん書くのがいやになってきたが、ここまできると止むを得ない。

消化管のずっと前の部分、ひらたく言えばのどのあたりの左右両側に、小さな穴をたくさんあけたのがエラの始まりであって、これは呼吸器官としてではなく、食物のこしわけ装置として出発した、ということは先号で述べた。しかし、消化管に穴をあけただけでは水は外へ出ない。消化管は体壁と表皮とに包まれているからである。それらを通して水を外へ出すためには、2つの方法がある。1つは、消化管にあけた穴のそれぞれを、そのまま体壁・表皮もつらぬかせてしまう方法である。そしてもう1つは、体壁内に袋をつくって一時水を留め、まとめて1つの穴から外へ出す方法である。前者が魚型、後者がナメクジウオ型になる。どちらがやりやすいかということが問題になる。

確かに前者の方が簡単そうに見える。しかしそれは、ずっと後の、高度に発達した、現在の魚のエラを考えているからではなかろうか。エラは、まだせきつい動物にもなっていない、海の中をただよっている、ケチで小さな生き物が発明した。しかもそれは、微小な餌をこしわけ装置だったのだから、その餌よりも微小な穴を無数にあげなければならない。それをすべて体壁を通したりすれば、その部分の構造はひどく弱体化してしまうのではないかと。ウバサメというサメがいて、体長12~3メートルにもなる世界第2の大魚にもかかわらず、イフシと同様プランクトンをこしわけて食べている。その大きな体を支えるために、途方もない量の水をこさなければならず、そのためエラ穴を、数は増やせないで、上下に長くひきのばした。その結果、背側と腹側のわずかな部分でつながっているだけとなり、まさに首の皮1枚、ではなかった2枚で、首がつながっている状態になっている。まあ、サメは、軟骨といえども中軸骨格を持っているから

首がポロリと落ちる心配はないが、まだせき索もつくりあぐねているような原始生物では、いちばん大事な首の根っ子に穴を無数にあげるわけにはいきまい。ここはひとつ、体壁の中に袋をつくって、外への穴は1つにしておこうと考える方がまともであろう。ただしこれでは能率が悪い。そこで、中軸骨格も出来、体も皮膚も丈夫になった後の段階で、直接外へ開くようにしたのである。

かくて、せきつい動物の先祖としてのナメクジウオ説は復活した。もっとも、私は別にナメクジウオから何かもらったわけでもなく、とりわけて好意を抱いているわけでもないので、強く主張するつもりはない。強く主張したところで、だれも賛成してくれるはずはないから、同じことではあるが。

こんなことを書いていては、いつまでたってもベリルの説の紹介にはいれない。深く反省して次に進もう。

さて、ベリルは、我々の先祖はホヤであるという。といっても、岩にくっついて海水を吸ったり吐いたりしているだけのホヤの親ではない。せき索と筋肉を備えた尻尾をもつ、オタマジャクシのような形の、その子供が先祖だというのである。ホヤの親やらホヤの子供がどんな形をしているのだろう、などという疑問を起こした不幸な人は、本誌第18号をとり出して、その635ページを開かざるをえないハメにおち入る。そこで私は、「東北地方では養殖までして食べている。私はまだ食べたことはない。したがって味は知らない」と書いた。これはウソではない。しかし現在では真実ではない。何となれば、その後、正確に言えば今年の3月2日午後6時35分に、私ははじめてホヤを食べたからである。一口含んだとたん、この味はどこかで味わったことがある、と思った。引き出しがさびついたのか、近ごろとみに開けにくくなった記憶保管庫をむりに引き出してみると、それは私が若いころ、海にもぐってまちがって海水を飲みこんだ時の味であった。私は一口だけで遠慮したが、私の妻はうまいうまいと全部食べてしまった。その時、私と妻の間で唯一違っていた条件は、彼女は酒を飲み私は飲んでいなかったことである。つまり、ホヤは酒のサカナにすごく合うらしい。酒飲みの会員は一度ためして見られたら如何かと思う。ともかく、“真実”なるものは、かくの如く次々と変化していくものなのである。

さて、尻尾をもちオタマジャクシのかっこうをしたホヤの幼生が我々せきつい動物の先祖だとすれば、2つの難問を解決しなければならない。1つは、なぜホヤだけが、こんな変な子供をつくったのか。もう1つは、なぜそれが親にならずに、子供のかっこうのまままでせきつい動物になったのか。ベリルの本は、この2つの疑問をめぐる進んでいく。

ホヤに限らず、海にすむ無せきつい動物は、カキやフジツボのように固着しているものや、二枚貝のように固着はしていないがほとんど動けないものが多い。魚に匹敵する運動力をもつのは、イカくらいなものである。親は動けないものだから、彼らは子供に望みをたくす。なるべく

速くまで、かわいい子に旅をさせようといきわけである。こうして彼らの子供は無数に海中をただよっている。一生ただよっているものもいるが、海のいわゆるプランクトンの中には、こうした固着性無せきつい動物の子供がたくさんふくまれているのである。小さいプランクトンだから自力で泳いでも知れていて、移動の大半は潮流や海流に流されていくのだが、それでも気は心で少しは泳げるようになっている。その泳ぐ道具として最も人気が高いのは、シリア（繊毛）という密生した微小な毛である。目にも止まらぬような小さい幼生に生えた、もっと目にも止まらぬ毛を、目にも止まらぬ速さで振り動かし、彼らはすいすいと海の中を泳ぐ。大半の無せきつい動物が採用しているところを見ると、この方法は必ずや能率が良いのであろう。

しかるに、我々がホヤは、泳ぐ器官としてシリアの代わりに、何とも不細工な“尻尾”なるものを採用した。後世の魚になると、尻尾はみごとに洗練されて、すばらしい遊泳器官となるが、何事も初めはうまくいかないもので、5億年もたっているのにいまだにホヤの幼生は泳ぎが下手である。ピンピンと尻尾を左右に振ってみるのだが、すぐたびれて休んでしまう。といってもホヤがしつこくこの幼生に固執し、そしていまに至るまで生き残り、しかも結構繁栄しているところを見ると、何かいい事があるにちがいない。

ホヤの幼生は、口も開かずものを食べず、わずか2~3日でどこかにくっついて変態し、親になるのだが、2つの感覚器官だけは幼生の間に発達させている。1つは、明るさと光の来る方向とがわかる目、この程度の目のことを眼点というのだが、その眼点であり、もう1つは、重力の方向、つまり上と下がわかる平衡器官である。この2つの器官ははじめの数時間、光の来る、そして重力とは逆の方向へ泳げ、とホヤの子供に命令する。まだ生まれたばかりで世の中のことがよくわからず、素直な子供は、疑いをもたずにその命令にしたがう。海の中ではそれは海面の方へ向かうことになる。幼生は海面に達し、あるいは達せず、海流に流されて分布を広げる。しばらくすると、この節操のない2つの器官は、光から背を向け、重力の方向にしたがって泳げと全く逆の指令を発するのである。ふつうの感性の持ち主なら、たった数時間で言うことが逆転するのだから、「何でやねん」の一言くらいあってしかるべきと思うが、そこは最近の学生サンのように素直な良い子のホヤ幼生は、指令を忠実に守って海底めがけて沈んでいく。

さて、次なる仕事は、どこかにくっついて変態することだが、ホヤはどんなところにくっきたがるのだろうか。一生ホヤを研究し、ホヤの気持ちのすみずみまで熟知しているベリル先生は、それは、他の固着動物があまり着いていなくて、ごみや泥などの積もっていない岩の上などという。当前じゃないか、などと思う人があるかも知れないので、一言つけ加えておくが、当前のことを言う専門家こそ偉大なのである。詳しくは別項で書くが、我が金大が移転することに決めた金沢市郊外の角間というところは、だれが見ても開発できそうもない砂地の谷間であった。ところが土木工学の教授が、「こんな谷など近代土木技術をもってすれば、あっという間に整地できる」と断言したのだから、そこに決めたところ、工事がはじまってから大変だということがわ

かり、移転が5年がら10年おくれることになってしまった。だから、常識とかけはなれたようなことをいう「専門家」の言は、信用しない方がよい。

ホヤが好む、固着生物が少なすぎて泥のたまっていないところといえば、岩のさげ目や穴の中の天井の部分である。こんなところをみつけた子供は、変態して親になれる可能性が高い。「ホヤ幼生が海の中の高いがけに沿ってゆっくり沈んでいくところを想像せよ」とベリルは言う。もしそのがけのところに岩穴が空いていたら、そこは海底よりも真暗にみえるだろう。平衡器官はいせんとして重力の方向つまり海底を指示じつつけるが、眼点の方はより暗い穴へ行けと指令する。ホヤの子供はここで初めて、2つの権威が別々の指令を出すという矛盾した状況に置かれ、悩むのである。でも、たいていの幼生は眼点の指示にしたがうらしい。眼点は教授で平衡器官は助教授といったところか。

この瞬間、泳ぎの道具としては落第生であった尻尾が威力を発揮する、とベリルは考えるのである。シリア運動ではゆっくりと、カーブを画いてしか曲がれない。しかし、尻尾を強烈にひと振りすれば直角に曲がれる。岩穴が小さい場合、この差は重大である。

話は変わるが、ニュートンは引力の法則を発見して、その法則で天体の運行をすべて合理的に計算した。ところが、初めに天体を運かした力というのは、彼の法則からはどうしても出てこなかったのである。そこでニュートンは、神さまがどついで運かしたのだということにした。これが有名なニュートンの「最初の一撃」である。それにちなんで、ホヤ幼生は「最後の一撃」のために尻尾を発明したことになる。もっそも、謹厳なるベリル先生がそんなこと言ったのではない。

かくて第1の問題、なぜホヤ幼生が奇妙な尻尾を発明したのか、は解決した。といっても説明しただけだが。ベリルによると、我らがご先祖は、まず第1に尻尾をつくったことになる。尻尾こそせきつい動物の象徴なのである。初手からこれだから、あまり大した生き物にならなかったのも無理はない。

かくして尻尾つきの幼生は完成した。しかし、この幼生は放っておくと、2～3日のうちに岩にくっつき、せっかくつくった尻尾を退化させて、どう考えてもせきつい動物にはなりそうにないホヤの親になってしまう。ここで、親への成長を阻止する、つまり子供のままで子供を産ませなければならないことになる。子供が子供を産むなどということはありえない、と、ごく最近まで、正確にいうと昭和59年6月8日まで、固く信じていたのだが、それがありうることを思い知らされた。まだ子供の私の娘が何と子供を産んでしまったのである。

子供が子供を産むことを、生物学では「ネオテニー」という。日本語になおすと幼形成熟である。体の方の成長よりも生殖器官の成熟の方が早くなる現象である。サンショウウオの仲間によく起こり、幼生の象徴である外エラをもったまま卵を産む。それを一般にアホロートル、別名ウーパー・ルーパーという。魚ではマスの類によく見られ、サクラマスのネオテニーがヤマメ、ヒワマスのそれがアマゴである。山間の溪流にとまこめられた時、餌が不足して起こるようで、

彼らは海へ降ると、大きく成長してそれぞれのマスとなる。

ベリルは、現在でも起こっているのだから5億年前にも起こったに違いないと、はなはだ無責任ではあるが、ホヤ幼生にネオテニーを起こさせる。幼生は変態を忘れ、尻尾をもったまま海中をただよい、また卵を産みはじめたのである。ホヤにかぎらずどんな動物でもそうであるが、彼らはすべて餌の多いところに来る。私のいる研究室にたまたま何か食べ物があると、1時間もたたないうちに学生が何人か集まってくる。人間になってもこの能力だけは失われていないらしい。中でも1人、必ずといっていいほどやってくる学生がいる。「君は、かつて東大の学長が、「諸君、太ったフタにならずやせたソクラテスとなれ」と言ったのを知らんのか」「知ってますけど、ぼくは太ったフタの方が好きです」 彼のはるかな先祖である、ネオテニーを起こしたホヤ幼生は、やはり食物を求めて海の中をさまよっていた。そして、陸からさまざまな有機物や栄養塩類などを流し出している河口に、求める餌が多いことを発見した。彼らは必然的に河口に集まることになったのである。

このあたりで満足した、欲の少ないホヤもいたらしく、現代の海にはオタマホヤという、まさにホヤ幼生を少し大きくしたような生き物が住んでいる。“大志”を抱かなかった連中の末路である。「やせたソクラテス」はこれくらいにしかなれない。さて、当時のホヤの「太ったフタ」の方はどうしたか。河口にこれだけ餌が流れてくるのなら、河の上流にはもっと餌があるにちがいないと、あさはかにも考えたのである。そして、河をさかのぼろうとした。ところが、海と違って河には流れというものがある。海でわがままにくらしてきた彼らは、初めてきびしい浮世の風、ではなかった、流れに直面して、たちまち流された。でも、「太ったフタ」にも“悪地”がある。特に食物に関しては、少々のことにはへこたれない。上っては流され、上っては流されているうちに、彼はきたえられて、次第に泳ぐ力を身につけてきたのである。つまり、体全体は流線型となり、体側に筋肉が発達し、尻尾が強大になった。つまり“魚”へと変身していったのである。

以上が、ベリルの「せきつい動物の起原」のあらましである。うそだと思う人は原著を読んでいただきたい。原著を読むのがいやな人は、夢うそだなどと思わぬことである。

ところで、ホヤに関する該博な知識にもとづいて議論を展開している真面目なベリルも、1つごまかしているところがある。それは、ホヤもナメクジウオと同じく原索動物だから、そのエラは、田舎思空でとりまかれていて外へ直接開いていない。つまり、定説にしたがえば、この複雑なエラから魚の単純なエラは引き出せず、したがって、ナメクジウオ同様魚の先祖になりえないのである。この点についてはベリルは沈黙を守っている。

でも、その難点は、ついさっき私が解決した。ここでベリルの説は完成したというべきであろう。これからは、「ベリル-オクノ説」と呼ばなければいけない、とだれかが言ってくれると

よいのだが、私自身がついさっき思いついたのだから、だれも言ってくれるはずはない。といって、いくら時間がたっても、だれを言わないだろう。自分で言うようにはしたくないまねはしないことにしているので、この偉大なる追加は、永久にやみにうずもれることになるにちがいない。

さて、本当かうそかわからないけど、ともかくもせきつい動物は「魚」の形で成立した。時代は、古生代・カンブリア紀の終りからオルドヴィシス紀の初め、いまからおよそ5億年前のころである。次号からはいよいよ本論にはいって、せきつい動物5億年の歴史を、微に入り細をうがって、お伝えしていくことにしよう。(第3章終)

アメリカ的人間達

アメリカ的という表現を用いた理由については、御存知のとうり、アメリカ合衆国は人種のるつぼだからである。イタリア人、中国人、スペイン人、日本人、つまり、そういった人々のもたらした文化が mixture され、それがあが故に存在しうるのが、現在の合衆国文化だと思われたからである。それらを取り除いてしまったら、残るのはアメリカ的習慣とハンバーガーだけではないだろうか、私には思える。他のものとしてあげられるのは、アメリカ人的性格といった人間そのものの中にあるものが、文化の一つと言えるかもしれない。

では、アメリカ人を解析する方向で話を進めていくことにする。一口に言ってもアメリカ人は、あけすけで、陽気である。別の言い方をしてみると、独創的な粒の集合体だと感じられた。どちらも「他人の目や口を気にしない」という一言によって説明がつく。これは、根っからアメリカ風土とむすびついたものか、イギリスの保守体制への批判と、無言の抵抗として生まれたものなのかは、さだかではない。＜インディアンを“陽気”に“独創的”に絶滅させたせいかも知れないよ — 会長＞

最も初期のアメリカには、後者のような考え方が強かったのではないかと想像される。日本と、意識的に比較して具体的な例をあげてみると、最も目につきやすいのが、衣と食であるが、自分が良いと思えば、どんなにバテで、とっぴな服でも着るし、肌をあらわに出すのも平気である。70や80のおばあさんでも！それに、ハンバーガーにフレンチフライにアイスクリームといったかたよった食事でも満足さえすれば、平気な様である。どう考えても、脂肪分と炭水化物のとりすぎである。要するに、他人がどう思おうと、自分の満足度が、彼らの最も大切な価値判断なのである。

食事の行儀も決して良いとは言えないし、それを見られて、かくれようとも思わない。しかし、行儀と礼儀は別である。彼らはいたって親切で、礼儀はわきまえている。肩と肩が触れれば excuse me ! とだれもが言うし、Thank you も大切にする。例えば、入口で後の人のためにドアを手でおさえていけば、日本ではたいてい無言で通りすぎていくが、アメリカでは小さな子供も Thank you を言う。それに、後の人のためにドアをあけているのは、フォークとナイフくらい日常の常識なのである。（日本人の諸君はいかがですか？）＜フォークとナイフくらいならやってるよ。ハシのあげおろしとなると自信はないがね＞

それは、瞬間の人と人とのコミュニケーションであって、それをアメリカ人はとても大

切にするからではないかと考えた。つまり他人からの独立性が強い事で、そういった小さな contact <つき合いという意味です>を大事にする必要性が、潜在的に彼らの意識の中に植えつけられているからではないだろうか。そしてもう一つ、アメリカ的合理主義とこの独立性の関係を考えたとき、以上に述べた細かな事が、必然的なもの、または必要不可欠なものではないかと考えた。例えば、買物をするとする。我が日本人の多人像<?>として……店員さんが、「こちらの方がよくお似合いです、いかがですか、こちらにしては」とおっしゃれば、(大抵、店員さんの薦める方が高価なのであるが)「うん、そうかな、じゃあこれを」という感じがうかんてくる。<君だけとちゃうか>

アメリカ人は店員さんを利用するし方が違う。(推測だが)徹底的に相手から情報をちょうだいするのである。これは How much? あっちは……聞くことを恥しいとは決して思わない。そしてさまざまな情報を得た後、決断するのは必ず自分である。いかなる質問も辞さない態度は、体面を気にしないアメリカ人的合理性の表われととれるし、決断を下すのはいっさい自分であるということが、獨創性、独立性の表われであると考えられる。そして、これが先に述べた自分の満足度=価値観の表われである。この際、だれもが、当然として、むだな労力や損失は最小限にしたい。これがアメリカ的合理主義の、大きな背景ではないかと思う。

では、アメリカ的合理主義は具体的にどこどこに表われているか。古着や、自分の使わなくなった食器を出し合って「1ドルセール」の様なものをやる。欠けた食器も捨てずに売るのである。<汚ないネー 日本的非合理主義者> それに、プレゼントとしてもらったものも、自分の好みて、交換してきて、とことん使おうとするのである。「相手の気持を大事にするなら、もらったものはそのままに」という Japan 的発想<日本の発想という意味です>はみじんもない。

しかし、合理化というと、何でも美化した言い方になってしまうが、<合理化反対闘争というのものもあるよ> そうではない事も多い。彼らアメリカ人は、待つことは平気である。<我々“日本人”だって、1973年に“凍結”された生物学科の教室会議の“解凍”を、15年間も“平気”で待っている> そしてコマネズミ君の Japanese 君<日本人君という意味です>にはとてもルーズに見える。“急がば回れ”の様に回り道をしてまで急ぐよりは、そこで待っている方が、彼らには「合理的」なのである。“たなからボタもち”精神なのだろうか。<“貧乏ヒマなし”とって、貧乏人はそうはいかない> これは、あくまで平均的な像を述べているのであって、コマネズミのようなアメリカ人もたくさんいるのである。<アメリカにだって貧乏人はいるもんね>

まとまりがなくなってしまったが、要するに、私の言いたいのは、アメリカ的合理主義

と、個人の独立性というのは、背と腹の様なものであり、ニフトリと卵のようなものであるということである。合理主義を實踐するがために、個人の価値観によって物事を判断する風潮が根づいたか、それとも個人の獨創性を強調するがゆえに、他人との摩さつを最小限に食いとめる手段として、アメリカナイズされた合理主義や、かの様の習慣が定着していったのか、それは、結論をつけがたいというわけである。

最後に、彼らの自己満足度という価値観によって出来たアメリカの食べものというのは、私の目から見ると、熱を通しただけの、繊細さというものが片らもないものであります。<これぞ Japan 的非合理主義者の発言>東海岸なら海の幸をふんだんに使った Italia 料理（これも多分に oily<油っこいという意味です>でしっこいのですが）か、フランス料理的、ロブスターを食べることをすすめます。<“東海岸”まで行かなくても食べられるよ>

わずか19日間<のアメリカ旅行>で、こんな事を断定的に述べるのはまことに潜越であります。聞いた話も多いので、否定的意見がありましたらお聞かせ願います。

けれど、アメリカ人は物ごとにこだわらない、まさに “It's no use crying over spilt milk” <英語がわからなくなりました！>の発想で、おおらかな人々です。いつも Jokeをとばし、楽しい仲間です。一般市民と話をしていると、貿易摩さつなんて、目くじら立っているお偉方がかわいそうな気分になってきます。<そうです。気のいいアメリカ人がつくった品物を、たとえ質が悪くて高くとも、どんどん買ってあげましょう>

(また気がむいたら、おもしろい話をひろって投稿いたします)

(海を渡った浜名湖ウナギ)

今回の選挙で自民党が三百何議席かを取った。だれもが予想できなかった事だ、と言う。だが考えてみれば、今の世の中これがすごく自然な事であったようにも思う。今の風潮からすればアタリマエの事で、それが見えなかっただけのこも、いや見えていた奴がロクでもない奴で、見えてもだれにも言わない方が得だから言わなかった。一方見えていても、おそろしくて見たくなかった奴もがゴチャになっていただけのことらしい。ちよと円が1ドル150円台になったという事も同じことの様だ。私にとって自民党が300議席になった事も円が150円台になった事も、どうせもうかっている商売だから、それほどのことではないように思う。

ところが、現在の教育事情に関しては、私にとって見たくないだけではない。我が家には、現在（子供のために、あえて「現在」といわせてもらう）、勉強もできなけりゃ（父親似）運動神経もまるでダメ（母親似）、その上転校まで、いじめられる条件のそろった小学生がいる。昔から、子を持つて種のあるありがたさがわかる（私はそんな事思った事はないが）といわれるが、私にとっては、子を持つて今の世の中の悪さがわかる、といった心遣である。最近になって急激に子供社会が変わったのかというと、私達の時代からの流れがあって、やはり見えているのに言わなかった、見たくなかった関係はずっとあり（大学紛争時代に、一時期それが破られかけたが）、それが今ごろ表面化（どうしようもない程度に悪くなって）という事だと思ふ。

てきの悪い方（子供）は社会（学校）が悪いと言ひ、てきのよい方（子供）、それに管理者（学校・教師・社会の一部）は、家庭と本人（子供）の責任として済まそうとする。一方がみんなの見える所に問題を出そうとすると、力のある方が見えないようにする。この関係が今の大きくゆがんだ子供社会を造ってきた様に思う。我家（てきの悪い子）にも問題はある。しかし、てきの悪い方が苦勞しているほど、てきのいい子、あるいは管理者側が苦勞しているかといえは、とてもそんな風には思えない。

ある学校での調査結果を紹介してみよう。自分の通っている学校（小学校）にいじめがあるかないかという問いに対する父兄の回答は、ある、ないが半々であった。これでは、そ

の結果をどう解釈してよいかわからない。内緒（その方法は知らない）で成績のよい子供の家庭とそうでない家庭にわけて整理したら、前者が2割近く、後者は7割近くに達したという。私には、なるほど、とうなづける結果である。

さて、実際の問題を出してみよう。先日我家の子供のクラスで、宿題を忘れてきた子供に、みんなの前で先生がその子のズボンを下げ、しりにマジックで注意書きをしようとし、子供が泣きさげんだのでやめたという問題が起きた。またある所では、くつ下の長さを校門の所でものさして計って、違反した者に対して体罰を与えたというのがあった。これらははっきり言って人権無視の問題であり、意見が一致してもよさそうに思うのであるが、現在の風潮、特に力のある側（管理者、できのよい子供）ではそうとは言わず、規則を破った者が悪いと言う場合がある。

しかし、このようなことはそれほど私にとって心配はないように思う。この問題が大きくなれば、やはり「ヤリスギ」という所に結着が付きそうだ。問題なのは、それがヤリスギで、私達の所ではそんな事はないという、見たくない、力のある人々の態度である。ヤリスギは、いずれは（いつまでたっても）、手を変え品を変え、又同じことが前にも増して陰湿になって発生すると思うからである。よく我家の子供の通っている学校の例を言うと、それはひどすぎる、と言う。なら他はどうか、という事が問題である。他の学校も似たりよったりである。一度生徒手帳なるものの規則を見たら、県内（中高校）まず同じようなもので、又私の高校時代だって、成績のよい者は知らなかっただろうが、手帳にある以外にも、私自身そんなバカなと思われる規則が、学校にある事を知らされた。バカな、と感じるか感じないかの違いで、そう感じない者は教師に逆らうこともなく、又少々規則を破っても成績のよい者に対しては、本人が気づかないくらい学校側も寛大なのである。規則なるものは、極端に言えばどんなにきびしくても大した問題ではなく、それを公平に適用しないからこそ、できの悪い奴は二重三重の苦しみを負わされるのである。高校時代、同級生で、制服を廃止して自由にしたら、と教師にかみついた者がいたが、「それは学校の規則だ」と簡単にすまされ、それだけならよかったのだが、それ以後彼は問題児というレッテルをはられ、事あるごとに高校の規則に触れたとしてにらまれていた。

私が大学を卒業して＜ホントは大学院修士コース4年中退やでーこんなことバラスのも“いじめ”の一種かな＞北海道へ行った時、北海道の高校（公立）は私服でよく、「石川県ではまだ制服だ」と北海道の高校生に言ったら、「ウソ！」と言われてしまった。ところがいまだに県内は制服であり、それどころか、帽子の形、くつ下の色、長さまで決まっているという。そんなことはあんまり必要性がないように思われる。いや管理者にすれば、何事にも逆らわない、むだな事（？）をしない生徒を育てていく必要があるからだろう。父兄に

したところで、「何センチの長さで何色のくつ下」（自己規制以外の何ものでもない）を、無数にあるいろんなくつ下があるなかで、「何でこんな事をして選ばないかんのか」と思わないのだろうか。思わない方がおかしいと思う。この自己規制によって、よい子になり、そして周りで起きている事に対して、見たくない・自分達の所は違う、という二つの点でいっそう悪くなってきているのが、現在の教育事状であろうと思う。

最後に、体罰の件であるが、私も高校で体罰を受けた事がある。それで、今になっても「今度会ったら仕返しをしてやりたい」と思っている事がある。又、相手が怒るのも無理はない、という例もある。ただ、いずれも、体罰を与えた側が私のためを思って体罰を与えたなどは、もうとう思っていない。愛情を持った体罰など、それはサド・マソの世界でしかなかろう。怒りのない暴力、そして受ける側は「ありがたく思え！」こんな論理がまかり通っていたのは、戦前の軍隊の中だった。それは、国家に、管理社会にとって都合のよい、そして、団体の秩序のために個を無にする思想でしかない。

そんな中から選抜されてきた大学生に悩まされている、日本生物学会会員の H 助手いわく、「今の大学生はほとんど病気よ」それに対して会長いわく、「ほとんどだけ余計」
<最近“病気”がなおった学生が3~4人いるよ — 会長>

金沢城明け渡し異聞(1)

— 金沢大学総合移転 始末記 —

奥野良之助

私には、金沢大学大学院理学研究科委員という、ご大層な肩書がついている。つまり、大学院生の研究指導をする資格があると認定されているのである。そんな能力などあるはずはない、と、本人も他人も思っているのだが、ここでは講師以上の教官はすべて自動的にそうなることに決まっているので、やむをえない。幸い、我が講座の教授は有能で、院生の研究指導を一手に引き受けてやってくれているので、実害はない。ついでにいうと、最近ドクターコースが発足したのだが、この方はお呼びがなかった。私以外にもう1人お呼びでなかった助教授がいるのだが、彼は私とちがって、他人のすべてが能力ありと認めているのに、本人だけがないと信じているという、不思議な人物である。「だって、声をかけてくれなかったんだもん」と、すねたようなことを言いながら、2人で、「声がかからなくて良かったな」と、ほっとしているわけである。もっとも、修士論文の審査は3人でやることになっていて、毎年春になると、2~3編の論文が回されてくる。大学院手当をもらっている以上少しは仕事をしなくてはいけないから、私はこの審査だけは心を込めて厳重にやっている。1行ごとにひっかけて注文をつけるから、論文はたいてい真赤になってしまう。今年も真赤になった修士論文をその院生の机の上に返しておいたら、別の院生がそれを盗み読みして、「奥野サジは、いつもふざけたことばかり書いているが、真面目になれば、ちゃんと論理的な筋の通った文章が書けるやないか」と言ったとかということが、私の方に伝わってきた。見抜かれては仕方がない。そこでひとつ、ここではガチガチ真面目に書いてみようと思う。もしこの論文を読んで、やはりふざけていると感じられた方は、それは私のせいではなく、金沢大学の移転という事柄自体がふざけているのだと思っていただきたい。

1. 城の中の大学

金沢大学は、旧加賀百万石前田家の居城金沢城の中にある。金沢市の中心にありながら、緑につつまれた閑静な場所で、シジュウカラをはじめとする各種の鳥類をはじめ、タヌキにムササビまで住んでいる。その上、一步城外に出れば、そこは金沢市の繁華街であって、喫茶店からパチンコ屋まで一式そろっている。教官にとっても学生にとっても、こんな恵まれた立地条件はな

い。

金沢大学はもともと、旧制四高、金沢医専、金沢高師などが合併して、昭和24年に新制大学として発足したものである。それぞれ旧校舎に陣取っていたのだが、昭和40年ごろ、旧四高にいた法文学部や理学部に、敗戦まで旧帝国陸軍第7師団が占領していて今は空いている金沢城跡跡に移ってはどうかという話が出た。この時のいきさつは、私の来る前のことだからよく知らないが、県市の口草にのせられてえらい損をした、という人もいる。ともかくもこうして、金沢大学の本部・法文学部・理学部・教育学部・教養部・図書館が、金沢城にたてこもることになったわけである。金沢大学にはこのほかに、城から南へ2～3キロはなれたやはり街中に、医学部・付属病院・薬学部・がん研究所があり、さらに南へもう2～3キロはなれて工学部がある。いわゆるタコ足大学ではあるが、そう離れているわけではなく、市の中心部だから交通の便はよく、そんなに不自由は感じられない。東大や京大と並んで、北陸“帝国”大学になろうなどという高望みさえしなければ、全国で1、2を争うほど立地条件に恵まれた大学なのである。

ところが、金沢城に移って10数年もたたないうちに、また大学移転の話が出始めた。火をつけたのは、どうやら地元金沢の政・財界の方らしい。金沢大学を城の中へ追い上げ、旧四高跡の1等地を手に入れた県や市は、観光金沢のメッカとして、金沢城も欲しくなってきたのだろう。いや、金沢城跡は手に入れてもせいぜい公園くらいしかできないからあまりメリットはない、城内学部を追い出したあとへ、市内の目抜き場所にある大学附属小・中・高校を入れて、その跡地をねらっているに違いない、といううがった意見もある。目的はともかく、県・市・財界が、金沢城を欲しがったのは事実である。でも、それだけなら、国立大学の権威にかけて、「いやや」と言えばしまいになる。それがしまいにならなかったのは、大学の方にも城から出たいという欲望があったからである。

大学人というものは、どういうわけか“大学の発展”を熱望する。研究教育を充実発展させるには、大学を大きくする以外にない、と思ひこむのである。私などは、大学の大小にかかわらず、教官1人1人が自分の考えに従って勉強し研究し教育すれば、大きくしなくとも研究教育は少なくとも充実すると思っているのだが、そういうのは“大学人”としてふさわしくないらしい。その証拠に、私が何かいうと、たいてい怒られる。もっとも、私自身それほど熱心に勉強しているわけではないから、あまり大きな声では言わないようにはしているが。

さて、大勢に従って、大学の発展なるものを熱望したとしよう。とたんに、ゆたかな緑につつまれた我が金沢城内は、石垣と城壁とやぐらにかこまれた、せまい監獄に見えてくるのである。さえぎるもののない広大な土地で、思い通りの大学がつくってみたい。そこへ県・市から、金沢市郊外に広大な土地をあっせんする、その代金は、立ちのいたあとの城内（国有地）とひきかえてよろしい、という、夢のような話がまいこんできた。発展を熱望する“大学人”は、1も2もなくその気になってしまった、というわけである。

大学人の欲望という“内因”に、県・市の欲望という“外因”が働いて、ここに「金沢城明け渡し大騒動」の開幕となる。資本主義社会だから当然ではあるが、まさにあまりにも“資本主義的”事件ではある。

2. 理学部、ドクターコースを欲しがること

金沢大学理学部には、大学院はあっても修士（マスター）コースだけで、博士（ドクター）コースはなかった。そこで、ドクターコース新設は理学部の悲願となっていたのである。

ドクターコースなんかよりスポーツカーの方が良いというような不謹慎な人は、大学人とはなれない。実は私も秘かにスポーツカーの方が良いと思っているのだが、表向きはそんなことは言わない。国民のための研究教育をますます充実させるために、今やドクターは必要不可欠なものなのである。東大を卒業して金大の教官となったある先生は、「ぼくはいままで、ドクターコースのない大学など、日本に存在するとは思っていなかった」と言ったとか。ドクターのない大学など、大学ではないのである。

金大の教授に、東大へ来て教授にならないかとさそいがかかったとする。10人中9、8人は、2つ返事でさそいのにのるだろう。金大教授よりも東大教授の方がカッコいいし、社会的信用も違うし、同じく国立大学だから給料は同じはずだが、どういうわけか収入は違ってくる。のこり0、2人は、どこの世界にもいる変人である。

さそいがかかれればいいが、あまりそういうことは起こらない。どうするか？ 金大を東大なみに上昇させればよいのである。すると自動的に、金大教授は東大教授なみになる。実際には無理な話だが、ドクターをつくれれば少しは東大に近づいた気持になれるし、並みのマスター大学を見下すことはできる。本人自身の実力を上げなくとも、格だけは上昇するのだから、こんな良いことはない。

こうして金沢大学理学部では、「大学・大学院制度検討委員会」なるものがつくられ、ドクター設置へ向けて一路まい進することとなった。1972年のことである。

エピソード 1

私は、1972年1月1日付で金大教官となった。来たばかりで西も東もわからぬ、いや、ここでは北も南もわからぬ、というべきであろう、というのは、私のように太平洋岸に長らく住んでいたものにとっては、南に山があって、北に海があり、河が北向きに流れるなどという不思議な土地になじむまで、ずいぶん年月を要した。それはともかく、要するにまだ何も知らない私を、その当時まだ存在していた教室会議は、その「大学・大学院制度検討委員会」の委員に選出したのである。何回か

出席しているうちに、この委員会の目的が、どんな大学院をつくったらよいか、というところにあることがわかってきた。でも、その前に、本当にドクターが必要なのかどうかをはっきりさせなければならないはずである。それで、なぜ要るのか、と聞いてみたところ、いろいろな教官がいろいろなことを言ってくれたが、なるほど！といまだに印象づけられているのは、委員長の A 教授（化学科）の説明である。「何のかんのといったって、大学院のない大学の研究レベルは 4 年生の卒論程度、マスター大学はマスター論文程度、ドクター大学になって初めてドクター論文程度の研究レベルが保てるんだよ。」「そんなら教官は何してるんですか」ともうちょっとで聞きかけたが、そこは節度のある私のことだから、そんなはしたないマネはしなかった。

この委員会は、「積み上げ」とか「総合」とか「連合」とか、さまざまな大学院のスタイルを検討し追求したのだが、ある日のこと、バグウォッシュ会議にも出席されたことのある進歩的大物学者の Y 教授（物理学科）がやってこられた。そして、ごく最近、あるルートから手に入れたという文部省の極秘情報なるものを、声を秘めて我々に教えてくれた。「文部省は“総合大学院”を望んでいるようだよ。」かくて委員会の結論は出た。いかに金沢大学にとってよいドクターコースでも、文部省がうんと言ってくれなければ、金が出ないではないか。

ちょうどこのころ、生物学科の教室会議が解散され（1973年5月）、私は委員をクビになってしまったから、その後のことは知らない。ただ、結果として、総合大学院が最も理想的であるという結論が出たことは聞いた。

過程はともかくとして、委員会の結論が出た以上、理学部教官の期待をになって、理学部は「総合大学院」設置へと走り始めたのである。

（まだまだつづく）

< 編集局だより >

(その1) 会長と編集局長補佐の会話

編集局長補佐 「こんにちは」

会長 「ちょうどコーヒ入れたとこや。まあ一杯飲め。」

補佐 「あ、いただきます。」

(ぶ厚い原稿の束を出しながら)

会長 「どや、こんなすごい原稿来たで。」

(補佐はコーヒーをすすりながら、しばらく拾い読みして、やがて)

補佐 「これは、ほくには理解できません。ということは、日本生物学会の大部分の会員にも理解できないんじゃないでしょうかね。」

会長 「君がわからんからというて、ほかの人まで巻きぞえにしたらいかん。単に君が勉強不足ということや。わしにはわかる。まあ、投稿先を間違えとると思わんでもないけど。というても、我が学会は無審査・無修正・無責任掲載が原則やから、載せんわけにはいかんしな。」

補佐 「それじゃ仕方ありませんね。(小さな声で) ほくがタイプ打つわけじゃないから、ご苦労さま。」

会長 「もう一つ、これはどうや。」

(と、今度はペラペラの原稿を渡す。すぐに読み終って)

補佐 「これは短くていいですね。でもかなり下品ですね。ほとんど実名が出ないだけ、という所もあるし。」

会長 「書いた本人はこれでもまだ、上品の部類や思ってるらしいで。」

補佐 「この2つ、同じ号に載せた方が、バランスがとれていいんじゃないでしょうか。」

会長 「バランス? 何のバランスや。」

補佐 「いや、まあ、色々と。」

会長 「原稿が来た順に載せるというのも我が学会誌の原則やから、バランスを失なってひっくり返ろうとも、並べて載せなしゃあない。“講座間のバランス”なんて原則は我が学会にはないからな。」

補佐 「“講座間のバランス”って何ですか。」

会 長 「いや、こっちのことや。話してやってもええが、ちょっと長うなるて。」

補 佐 「会長の長話につきおうていられるほど、ヒマじゃないですよ、こっちは。」

会 長 「うそつけ。金沢でいちばんヒマな勤め人は君や、いうわさやて。」

補 佐 「そんなことないですよ。まあ、いちばん忙しいとは言いませんがね。ところで、軽薄なカモって、あの有名な皇居の堀のカモですか。あれと同じの、サイ川でもよく見ますけどね。」

会 長 「いや、皇居のカモはちょっと違うんや。昔、鳥のことは少々勉強したからな。」

補 佐 「いやー、会長は本当に何でもよく知ってるんですね。どこがどう違うんですか。」

会 長 「大きな声では言えんけどな、あのカルガモのくちばしには、ギョメイギョジがついてるんや。」

補 佐 「えっ、ギョメイギョジ？ 何ですか、それは。」

会 長 「何にも知らん奴やな、君は。」

(と言いながら、「御名御璽」と書く)

会 長 「簡単にいうたら、天皇の署名とハンコのことや。」

補 佐 「そんな“璽”みたいな難しい字、よく知ってますね。」

会 長 「この字は当用漢字の中にはいってるんやで。もうひとつ、朕もはいってる。」

補 佐 「何ですか、そのチンというのは。」

会 長 「朕思フニの朕や。君は自分のことを“はく”というが、天皇は“朕”という。天皇しか使えん字や。」

補 佐 「そんな1人しか使えん字を可てまた当用漢字に入れてるんですか。」

会 長 「その代わり、藤原の藤も岡田の岡も川崎の崎も入れてない。ちゃんとバランスをとってある。」

補 佐 「それはまあいいですけど、皇居のカモの新聞写真見ましたが、御名御璽なんか写ってなかったですよ。」

会 長 「君は写真いうたら真実を写すもんやと思てるやろけど、写真には修正いう手があるんやて。」

補 佐 「ああ、雑誌の写真を黒く塗りつぶしたりする奴でしょう。日活ロマンポルノのチラチラとか。」

会 長 「そんなヤスモンの修正やない。日本の修正技術は世界一やから、素人が見たって絶対にわからん。」

補 佐 「ようそんな事まで知ってますね。その代わり、今を流行のコミットメントなんかは知らないでしょう。」

会長 「そんなつまらんことは知らんでもええ。いまさら大学院の入試を受けるわけやないからな。それよりも、君は時々鳥の写真なんか撮りに行ってるようやから忠告しとくけど、あのカモだけは写真に撮っても、修正せんと人に見せたりしたらあかんぞ。特に“御名御璽”が写っているのを葉書に印刷したりしたらしまいやて。警察がきて、家宅搜索して、全部没収して、監獄行きや。」

補佐 「みんなあのヒナを見て、“何愛い”なんて言ってますけど、本当は恐しいんですね、あのカモは。軽薄なカモだ、なんて言ったのはだれですか。」

会長 「いや、大学のカモの方は別やで。もっとも、大学のカルガモは学生だけに限ってはおらん。もっと軽薄な教官ガモもぎょうさんおるからな。」

補佐 「会長がそんな事言ってもいいんですか。仮りにここは国立大学ですよ。そんな事ないでしょう。」

会長 「知らんのは君だけや。ウンやと思うんなら、これ読んでみるか。」

(と言って、引き出しの奥から慎重な手つきでとじた書類を取り出し、廊下に人影がないことを確かめてから、補佐に渡す)

補佐 「えっ、“生物学科ニュース”。でも、○秘のハンコ押してありますよ。いいんですか、ほくが読んでも。」

会長 「君もそろそろ、これくらいの事は知っといてもええやろ。“講座間のバランス”の意味も書いてあるしな。まあ、これ読んだら、大学ってどんな所かわかるやろ。」

(というわけで、以下○秘)

クイズ：いくつウソがあったでしょう？

<いくつポイントがあったでしょう？ ときくべきだね。>

(その2) 会長と第2編集局長との会話

ある日のこと

2局長：何とか年内に23号ができそうですね。会長がこの忙しい時に、組合の役員になどなるから心配しましたよ。

会長：何もなりたくてなったわけやない。理学部というところは、年寄り使いのはげしい所であら。今度の役員6人のうち5人は50才以上やぞ。せんぶ足したら300才や。

2局長：そんなに威張らんでもよいでしょう。でも、会長は前に、「胃の手術してから人格が変わって、面白いが面白くないか、ですべてを判断するようになった」と書いてたでしょう。面白くなかったらサボったらいいやないですか。それとも、面白いからやってるんです

か。

会 長：いや、あの時は若気のいたりで（2局長：……??）、ついあんなこと書いてしまったが、本当の判断基準は、面白い面白くないか、とはちゃうね。

2局長：あれ、ちゃうんですか。あれ読んで信じてた人もいるだろうに、無責任ですよ。

会 長：あんなの読んで信じる奴の方が、よっぽど無責任だよ。それとも、君が信じてたのか？

2局長：ほくは信じてませんよ。ほくの判断基準は、正しいか正しくないか、です。

会 長：うそつけ。その言葉自身が間違ってるやないか。

2局長：それで、正しい判断基準とは何ですか。

会 長：正しいというわけではない。現実に行なわれている、ということや。現実に行なわれているからというて、正しいとはかぎらんからな。

2局長：「存在するものはすべて合理的である」と、ヘーゲルやったかカントやったか、言うてるから、現実に行なわれてることはすべて正しいんやと、いつだったか教えてくれたじゃないですか。

会 長：そんなこと言うたかいな。そやけど、合理的やからいうて、すべて正しいとは限らんのやて。化学科の S 先生は、学問的にも人格的にも、頭のはけ具合からみても、充分立派やから、教授に昇格したのはまさに合理的やった。ところが、やりつけぬ教授業をやったりして、無理がたたって肺病になってしまった。この人事は正しくなかったということや。

2局長：それは逆とちやいますか。教授になったのは、正しかったけれども合理的ではなかった。

会 長：……？ うん、そうとも言えそうやな。まあ、どっちでもええ。いずれにしても、合理的と正しいとは違うことになるからな。

2局長：それで、正しくても合理的でも存在してなくても、何でもええのですが、その新しい判断基準ってのは、どんなんですか。

会 長：そうや、判断基準の話やったな。あれ以後、自分のやってる判断基準を自分で判断してみるに、どうも、恐いか恐くないかで決めてることがわかった。

2局長：恐いか恐くないか………？

会 長：組合運動やって学部長をとっちめたら、学部長は怒るやろ。運動サボったら F さんが怒るやろ。どっちが怖いか、いうことや。

2局長：なるほど！ よくわかりました。やっぱり組合運動せんとしょがないですね。

会 長：あ、もう 5 時やな。F さんよりもっと恐い人、車で迎えに行かんらんから、今日はこれで失礼。

2局長：だれですか？ その人。

局 長：ヨメさんや。

日本生物学会誌 第23号 1986年12月8日

編集・発行 日本生物学会

金沢市丸の内1の1

金沢大学理学部生物学教室

生態学第一研究室内

編集無責任者 奥野良之助